

第6次佐世保市行財政改革推進計画（後期プラン）
第3次改革工程表[平成31～33年度]【案】
《取組項目別の個票》

平成31年2月
佐世保市

【目次】

I 行政活動の再構築

取組項目	重点	ページ
(1) 施策事務事業の見直し		
1 行政評価等の手法による継続的な事務事業の改善・見直し		2
2 補助金等の検証・見直し	★	5
(2) 民間活力の活用		
3 行政業務の市場開放の推進	★	7
4 指定管理者制度導入の検討	★	8
5 指定管理者制度導入済施設の検証		9
(3) 情報化の推進		
6 電子自治体の推進(便利な市役所づくり)		10
7 情報システム全体最適化による業務改革・改善		13
(4) 広域連携の推進		
8 連携中枢都市圏の形成・推進	★	16

II 行政体制の整備

取組項目	重点	ページ
(1) 迅速で柔軟な行政体制の構築		
9 政策課題等に対応した組織・機構の見直し		17
10 外郭団体等の点検・見直し		18
11 専決区分の見直し		19
(2) 定員管理の適正化		
12 行財政規模に応じた適正な定員管理	★	20
(3) 給与等の適正化		
13 給与水準の適正化		22
14 職員手当等の適正化		24
(4) 人材の活性化		
15 公務能率向上のための人事制度確立	★	26
16 職員採用の多様化		28
17 職員研修の充実・強化	★	29
(5) 公営企業の経営健全化		
18 水道・下水道事業		31
19 交通事業-1		32
20 交通事業-2		32

III パートナーシップの構築

取組項目	重点	ページ
(1) 市民協働の推進		
21 地域コミュニティの再構築・活性化	★	34
22 市民協働の基盤整備・公益活動の支援・地方創生の推進	★	38
(2) 情報共有の推進		
23 政策立案等への市民の声の反映		42
24 誰にでもわかりやすい情報の提供		45

IV 財政の健全化

取組項目	重点	ページ
(1) 質の高い財政運営		
25 適正な財政規模への是正	★	47
26 市債発行の調整		49
27 財源配分の重点化		51
28 自主財源の確保		53
29 自主課税		55
30 債権管理の計画的推進		56
31 市有財産の適正管理と資産の戦略的活用		58
32 公金の適正かつ効率的な管理・運用		59
(2) 信頼される財政運営		
33 適正規模の基金保有		61
34 中長期財政見通し		62
35 資産の総合的な経営管理	★	63
36 財務情報の提供		65

※「重点」欄に★がついている取組項目は「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」の重点推進項目

【個票の見方】

「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」の重点推進項目を「重点」と記載しています。

取組項目		担当部署	重点					
取組内容	後期プラン [29~33年度]	計画(Plan) 「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」[平成29~33年度]の取組内容(平成29年2月策定時点)を記載しています。						
	29年度実績	実行(Do) 平成29年度の取組内容の実績について記載しています。						
	30年度状況	実行(Do) 平成30年度の取組内容の実績と年度内の実施予定について記載しています。						
	31~33年度 計画	計画(Plan) 平成31~33年度の取組内容を記載しています。						
改革工程	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	〇〇の実施	計画工程						
		効果額 (億円)	計画(Plan)・実行(Do) ・「工程」欄は、「改革工程表」における取組の計画工程と実績工程を記載しています。 また各工程の推進段階を△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」で表しています。 ・「効果額(億円)」欄は、財政効果があるものについて、効果額の計画と実績を記載しています。					
		実績工程						
効果額 (億円)								
成果目標	〇〇の実施率	計画						
		実績	「改革工程表」における成果目標の計画と実績を記載しています。					
29年度評価	取組評価	評価(Check)・改善(Action) ・「29年度評価」欄は、取組の進捗状況と成果目標や効果額の達成状況による総合評価としており、担当部署がS、A、B、Cの4段階で自己評価をしています。						
		改善策	S: 計画を上回って進捗・達成 ……成果や効果額の目標値がある場合は、目安として100%を超えるもの A: 計画に対し概ね進捗・達成 ……成果や効果額の目標値がある場合は、目安として80%以上~100%以下のもの B: 計画に対し遅延 ……成果や効果額の目標値がある場合は、目安として70%以上~80%未満 C: 計画に対し大幅に遅延又は未着手 ……上記以外のもの ・「取組評価」欄は取組を実行した内容に対する評価(29年度評価でS、A、B、Cを選択した理由等)について、「改善策」欄は評価に対する今後の改善策について、それぞれ記載しています。					

I 行政活動の再構築

(1) 施策事務事業の見直し

① 行政評価等の手法の積極的活用

取組項目	行政評価等の手法による継続的な事務事業の改善・見直し		担当部署	政策経営課、財政課、行財政改革推進局				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価(PCDAサイクル運用)を活用した事務事業の改善を進め、成果向上を図ります。 ●次期総合計画の成果指標設定時における政策体系、事務事業のあり方、評価対象事業、成果指標設定等、行政評価システム全体の仕組みの抜本的見直しを行います。 ●スクラップアンドビルド(廃止・抜本的な見直し及び新設)の徹底やサンセット方式の運用等を通じた事務事業の整理合理化と執行の適正化を図ります。 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の改革改善のツールとして行政評価を活用するとともに、評価結果を市民に公表・説明し、継続的な業務改善に取り組みました。【行政評価実績 平成29年度 472事務事業】 ●スクラップアンドビルドの徹底やサンセット方式の運用について、平成29年度も継続して実施しました。 ●事務事業の整理合理化と予算の適正化(主な実績) 「平成29年度予算編成における改革改善」 1.96億円 …ムリ・ムダ・ムラの削減及び目的の達成や公共関与の見直しによる削減などにより、改革を進めつつ、リーディングプロジェクトや重点プロジェクトなどへの重点配分に努めました。 「3年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実施(平成26年度からスタートしており、平成29年度から2クール目) 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の改革改善のツールとして行政評価を活用し、継続的な業務改善を実施しました。 ●スクラップアンドビルドの徹底やサンセット方式の運用について、平成30年度も継続して実施しました。 ●事務事業の整理合理化と予算の適正化(主な実績) 「平成30年度予算編成における改革改善効果」 2.61億円 …ムリ・ムダ・ムラの削減及び目的の達成や公共関与の見直しによる削減などにより、改革を進めつつ、8つのリーディングプロジェクトや地方創生関連事業、重点プロジェクトなどへの重点配分に努めました。 「3年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実施(平成30年度は、2クール目の2年目) ●次期総合計画の成果指標設定時における政策体系、事務事業のあり方、評価対象事業、成果指標設定等、行政評価システム全体の仕組みの抜本的見直しに向け検討を進めます。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●予算編成にあたっては、スクラップアンドビルドの徹底やサンセット方式の運用等による整理合理化及び適正化を継続して実施するとともに、次期総合計画との連動を図ることとします。 ●全庁的に改革改善の意識を向上させることが重要であるため、その手法を研究・検討していくこととします。 ●次期総合計画の政策体系、設定した指標に応じた形で、行政評価システム全体の仕組みの抜本的な見直しを図ります。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	行政評価の活用【継続】	計画工程	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・政策評価 ・施策評価 ・事務事業評価	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価	
		効果額(億円)						-
		実績工程	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ・データベース入力から評価シートへ直接入力へ変更 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価					
		効果額(億円)						-
	行政評価の内容変更の検討・実施【新規】	計画工程	△ ■行政評価の運用見直し検討	△ ■行政評価の運用見直し検討	○ ■行政評価の運用見直しについて方針決定	◎ ■行政評価の運用変更	⇒ ■行政評価の運用	
		効果額(億円)						-
		実績工程	△ ■行政評価の運用見直し検討 ・次期総合計画策定に併せ、見直し協議					
効果額(億円)							-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計
改革 工程 表	計画 工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		<p>■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底</p> <p>■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し</p>	<p>■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底</p> <p>■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し</p> <p>■部局の自立性・マネジメント力向上を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施</p> <p>・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など</p>	<p>■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底</p> <p>・改革改善の意識</p> <p>向上手法の研究・検討</p> <p>■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し</p> <p>■部局の自立性・マネジメント力向上を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施</p> <p>・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など</p>	<p>■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底</p> <p>・改革改善の意識</p> <p>向上手法の研究・検討</p> <p>■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し</p> <p>■部局の自立性・マネジメント力向上を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施</p> <p>・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など</p>	<p>■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底</p> <p>・改革改善の意識</p> <p>向上手法の研究・検討</p> <p>■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し</p> <p>■部局の自立性・マネジメント力向上を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施</p> <p>・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など</p>	
	効果額(億円)	2.23	2.04	2.52	4.19	5.86	16.84
	実績 工程	⇒					
	スクラップアンドビルドの徹底【継続】	<p>■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底</p> <p>・「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分による行政経営戦略サイクルの推進</p> <p>■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し</p> <p>・予算要求を行う新規、拡充事業(大型事業含む)について、行政評価の視点で事業審査を実施し、戦略調整会議及び経営戦略会議で「予算化の可否」について意思決定</p>					
	効果額(億円)	1.96					1.96

年次計画		29	30	31	32	33	合計
改革 工程表	サンセット方式の運用 【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		■3年に1回の一件 査定の実施 ・査定対象事業の 整理 ■事業の終期設定 の徹底による事業 の見直し時期の確 保	■3年に1回の一件 査定の実施 ・査定対象事業の 整理 ■事業の終期設定 の徹底による事業 の見直し時期の確 保	■3年に1回の一件 査定の実施 ・査定対象事業の 整理 ■事業の終期設定 の徹底による事業 の見直し時期の確 保 ・29年度新規事業 の効果検証、継続 についての可否判 断	■3年に1回の一件 査定の実施 ・査定対象事業の 整理 ■事業の終期設定 の徹底による事業 の見直し時期の確 保 ・30年度新規事業 の効果検証、継続 についての可否判 断	■3年に1回の一件 査定の実施 ・査定対象事業の 整理 ■事業の終期設定 の徹底による事業 の見直し時期の確 保 ・31年度新規事業 の効果検証、継続 についての可否判 断	
		効果額 (億円)		(2.04)	(2.52)	(4.19)	(5.86)
	⇒						
	実績 工程	■3年に1回の一件 査定の実施 ・査定対象事業の 整理(要求基準枠 を対象として実施) ■事業の終期設定 の徹底による事業 の見直し時期の確 保 ・必ず終期設定(基 本:3年間)を行い、 3年ごとに廃止・継 続等の判断を実施 (事業の再評価)					
	効果額 (億円)	(1.96)					(1.96)
成果 目標	経常収支比 率(%)	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下
		実績	91.5				
29 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度実施事業の振り返りを行い、改革、改善を促進しました。また、行政評価と予算、決算との連動を意識したPDCAサイクルの運用を図りました。 ●次期総合計画の策定と並行して、行政評価の考え方を再整理し、見直し協議を行いました。 ●スクラップアンドビルドの徹底やサンセット方式の運用を、平成29年度も継続して実施しながら、リーディングプロジェクト等への財源の重点的な配分に努め、行政経営戦略サイクルの推進を図りました。 ●3年に1回の一件査定については、平成28年度で1クールを終えましたが、適正な予算見積もり等の観点から平成29年度以降も継続することとしました。 ●しかしながら、スクラップアンドビルドの全庁的な徹底に、更に努める必要があります。 				
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価の運用については、平成30年度においても、引き続き、政策体系、事務事業のあり方、評価対象事業、成果指標設定等、行政評価システム全体の仕組みについて、庁内検討組織で見直し協議を行い、平成32年度の運用変更に向け、議会への説明を行います。 ●今後、全庁的に改革改善の意識を向上させるための手法を検討していくこととします。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②補助金等の適正化

取組項目		補助金等の検証・見直し	担当部署	財政課、財産管理課	重点			
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●「公的関与の基準」、「補助金等見直しガイドライン」、「公有財産貸付(使用)料の減免基準」、「受益者負担適正化指針」に基づき、業務内容の精査・見直しの継続を行うとともに、新たな事業等についても予算計上にあたっては、十分な検証を行います。						
	29年度実績	●これまでの取組みである、補助金等の検証・見直しを継続して行いました。 ●補助金ガイドラインの運用(主な実績) 「補助金等見直し状況調査」…長期間経過(10年以上継続)137件、補助率1/3超過94件など現状の洗い出し 「補助金等ガイドラインの策定」…平成21年度に策定したガイドラインの見直し(平成29年11月施行) 「負担金補助及び交付金調書」…様式の内容を一部変更し、予算査定での効果検証に活用						
	30年度状況	●平成29年度に実施した補助金等見直し状況調査を元に、長期間経過(10年以上継続)した補助金等について、関係課や補助対象事業者とも十分に協議・見直し対象の選定をしたうえで、平成31年度予算に反映をすることとしています。 ●補助率が1/3を超過している補助金等の見直し対象の検討を行います。						
	31～33年度計画	●計画工程に基づき、補助金等の見直しを毎年度行うこととします。 ●補助金等ガイドラインの運用を継続するとともに、予算査定において負担金補助及び交付金調書を活用し、効果検証に努めることとします。						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	基準・ガイドライン・指針の運用【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		計画工程	■すべての補助金の総点検 ■補助金見直しの実行 ・点検結果により明らかとなった課題の整理 ・補助金ガイドラインの策定 ・補助金の効果検証と終期の設定 ・長期間経過している補助金の見直し対象検討	■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・長期間経過している補助金の見直し ・補助率1/3を超える補助金の見直し対象検討	■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・長期間経過している補助金の見直し ・補助率1/3を超える補助金の見直し(1年目)	■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・補助率3分の1を超える補助金の見直し(2年目)	■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・終期ごとの見直し ・補助率3分の1を超える補助金の見直し(3年目)	
		効果額(億円)			1.12	2.54	3.96	7.62
	⇒							
	実績工程	■すべての補助金の総点検 ・補助金等見直し状況調査の実施 ■補助金見直しの実行 ・点検結果により明らかとなった課題の整理 ・補助金ガイドラインの策定 ・補助金の効果検証と終期の設定						
	効果額(億円)						-	
成果目標	補助金の削減額(億円)	計画		1.12	2.54	3.96	7.62	
		実績						

29 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、補助金等見直し状況調査を実施し、長期間(10年以上継続)経過している補助金や補助率が1/3を超過している補助金などを明らかにし、課題を整理しました。 ●「補助金等見直しガイドライン」を見直し、「補助金等ガイドライン」を策定するとともに、様式の内容を一部変更した「負担金補助及び交付金調書」を予算見積書に添付させることで、翌年度以降の見直しにつなげることの基礎をつくりました。 ●今後、関係課や補助対象事業者と綿密に協議する時間が必要です。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、関係課や補助事業者とも十分に協議・見直し対象の選定をしたうえで、平成31年度以降の予算反映につなげていくこととします。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)民間活力の活用
①民間委託等の推進

取組項目	行政業務の市場開放の推進	担当部署	行財政改革推進局	重点				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●「民間にできるものは民間に委ねる」ことを基本に、民間に任せでも行政サービスが保障され低下しない、また、民間に任せの方が行政コストの削減が期待できるものについて、委託等を通じた民間活力の導入を図ります。						
	29年度実績	●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、業務量分析等に基づく業務の改革・改善に向けた調査研究を行うための事前準備を行い、調査・研究経費を平成30年度予算へ計上しました。 ●民間のノウハウを導入することにより、効率的で柔軟な業務運営などにつながる業務について、民間委託を行いました。(導入実績)民間委託[臨時福祉給付金業務の一部]						
	30年度状況	●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、業務量分析等に基づく業務の改革・改善に向けた調査研究を行うため、専門業者へ業務委託を行いました。 ●市役所窓口・受付部門では、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」、「介護保険」、「障がい支援」、「子ども・子育て」、「税務」に関する業務について、庶務業務の集約化では、「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」に関する業務について、それぞれ業務フローの検証、業務マニュアルの整備、アウトソーシング可能業務の選定や費用対効果等を調査します。						
	31～33年度計画	●平成30年度に実施する市役所窓口・受付部門及び庶務業務の集約化に係る調査結果に基づき、効率的な業務の執行体制整備を進めていきます。また、庶務業務の集約化については、さらに連携中枢都市圏内の都市との連携に向けた研究を行います。						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	委託等可能業務の検討・実施【継続】	計画工程	⇒ ■業務量分析手法等の検討・着手[委託等可能業務の検討](モデル部署)	⇒ ■業務量分析[委託等可能業務の検討](全庁)	⇒ ■業務量分析に基づく体制整備検討 ■連携中枢都市圏における庶務業務の連携研究	⇒ ■業務量分析に基づく体制整備 ■連携中枢都市圏における庶務業務の連携研究	⇒ ■業務量分析に基づく体制整備 ■連携中枢都市圏における庶務業務の連携研究	
		効果額(億円)	Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
		実績工程	⇒ ■業務量分析手法等の検討・着手・窓口・受付部門や庶務業務の集約化にかかるアウトソーシングの可能性調査等に向けた事前準備 ■民間委託実施					
効果額(億円)	Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上							
成果目標	普通会計部門の職員数(人)	計画	Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
		実績						
29年度評価	A	取組評価	●計画工程に基づき、市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化に係る業務量分析等の検討に着手しました。 ●平成29年度に実施した民間委託については、民間のノウハウが活かされ、予定どおりの行政サービスが提供されたものと思います。					
		改善策	●地方交付税のトップランナー方式導入に伴う影響を見据え、まずは市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、アウトソーシングの可能性を含めた調査研究を行うとともに、庶務業務の集約化については、連携中枢都市圏内の都市との連携も視野に研究を進めることにより、市民サービスを維持・向上させつつ、業務の効率化等を行い、更なる定員管理の適正化に繋げていきます。					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②指定管理者制度の活用

取組項目	指定管理者制度導入の検討	担当部署	行財政改革推進局	重点				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●公の施設(直営)については、 <ul style="list-style-type: none"> ✓民間のノウハウを導入することによって、新たなサービスが期待できるか ✓一元的に管理運営することによって、施設の効率的な運営管理が期待できるか ✓施設管理に要する行政コストの削減が期待できるか など、指定管理者制度を導入するにあたり、利用者の立場で十分な検討を行います。 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●直営で管理している公の施設について、民間のノウハウを導入することにより、新たな行政サービスや効率的な運営、行政コストの削減などにつながる施設において指定管理者制度を導入しました。 (導入実績)指定管理者制度の導入[地方卸売市場(青果、水産、花き、食肉の4施設)] 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●名切地区再整備事業の一環として行う中央公園リニューアルにおいて、Park-PFI等の官民連携手法を用いた事業範囲全体(現スポーツ広場、旧児童文化館一帯及びリニューアルに伴い導入する施設(屋内遊び場、屋外遊び場、イベント広場、駐車場))の一体的な整備と、整備後の管理運営に指定管理者制度を導入する事業スキームの検討を進めているところです。 ●島瀬駐車場の指定管理者制度導入について検討を行っています。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●中央公園のリニューアルについては、平成34年度からの供用開始を目指し、Park-PFIにおける認定計画提出者(事業範囲全体の整備を行う事業者)を指定管理者とすることとし、整備から運営までを一体的に手掛ける者を公募・発注する予定です。 ●島瀬駐車場については、平成31年度から指定管理者制度を導入する予定です。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	指定管理者制度導入可能業務の検討・実施【継続】	計画工程	⇒ ■業務量分析手法等の検討・着手[指定管理者制度導入施設の検討](モデル部署)	⇒ ■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁)	⇒ ■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁) ■中央公園リニューアル・事業者募集・決定 ■島瀬駐車場・指定管理者制度導入	⇒ ■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁) ■中央公園リニューアル・設計・建設	⇒ ■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁) ■中央公園リニューアル・設計・建設	
		効果額(億円)	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
		実績工程	⇒ ●指定管理者制度の導入					
		効果額(億円)	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
成果目標	普通会計部門の職員数(人)	計画	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
29年度評価	A	取組評価	●予定どおりのスケジュールで指定管理者制度を導入し、円滑に業務を引き継ぐことができました。また、取引価格等に左右される状況があるものの、取扱高や取扱数量の増加がみられており、一定の効果が現れているものと評価します。					
		改善策	●モニタリングに基づき、着実に事業計画が実行できるように注視します。また、サービス向上や財政支出の縮減が見込まれる施設がある場合には制度の新規導入を推進します。					

取組項目		指定管理者制度導入済施設の検証		担当部署	行財政改革推進局			
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●指定管理者制度を導入している施設について、制度導入後の管理実績の検証を行い、見直しが必要なものは随時改善を行います。						
	29年度実績	「指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針」に基づき、適切かつ確実なサービスが提供されているかなどの把握、検証を行い、総括評価及び全施設の状況報告書を公表しました。						
	30年度状況	●非公募によって指定管理者を指定している施設について、公募を原則とした制度趣旨を踏まえ、非公募理由の再整理を検討していきます。						
	31～33年度計画	●モニタリングの精度向上やサービスの維持向上等に繋がるように、各施設の課題や対応状況を具体的に記載するようモニタリング様式の改善を検討していきます。						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	モニタリング指針の運用【継続】	計画工程	⇒ ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表	⇒ ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表	⇒ ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表	⇒ ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表	⇒ ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表	
		効果額(億円)						-
		実績工程	⇒ ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表					
		効果額(億円)						-
	成果目標	モニタリングにおける総括評価A以上(優良又は良好)の施設割合(%)	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績			91.9					
29年度評価	A	取組評価	●モニタリングにおける評価結果について、従来の状況報告書に加え、総括評価についても公表を行うとともに、不適当と思われる評価事例を所管へ例示し、より適正な評価となるよう取組みを行いました。					
	改善策	●一部施設に実態にそぐわないと思われる項目の評価が見受けられたことから、引き続き例示等による適正な評価の指導を行います。 ●過年度の課題や改善を必要とする事項について、対応状況を確認する項目を設けるなど、モニタリングの手法を検討します。						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(3)情報化の推進

①行政サービスの情報化

取組項目		電子自治体の推進(便利な市役所づくり)			担当部署	情報政策課		
取組内容	後期プラン [29~33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化マスタープラン「ICT活用による便利な市役所推進計画」を推進します。 ●マイナンバー・個人番号カードを活用した新たな行政サービスを検討します。 ●利活用が高いデータ形式での行政情報の提供を推進します(オープンデータの展開)。 ●コールセンター及び電子決裁・文書管理システムの導入を検討します。 ●次期情報化マスタープランの策定・推進を図ります。 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●近年のICT(情報通信技術)の進展や市民ニーズの変化を踏まえ、情報化マスタープラン「ICT活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進しました。 ●特にマイナンバー関連については、国・自治体間のマイナンバー連携による一部行政手続きの簡素化を実現するとともに、市独自のマイナンバーを活用した行政サービスとして新たに子育てワンストップサービス(マイナポータルによる子育てに関する手続きのオンライン化サービス)の30年度導入を決定しました。 ●オープンデータについては、掲載データの追加(745→814データ)等を行い、行政情報の提供を更に進めました。 ●コールセンターの導入については、検討の結果、事業見送りを決定しました。 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化マスタープラン「ICT活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進しています。 ●市独自のマイナンバーを活用した行政サービスとして、子育てワンストップサービスの導入に向けた作業を進めています。 ●オープンデータとして行政情報の提供を進めています。 ●電子決裁・文書管理システムの導入検討を進めています。(31年度情報化提案の実施) ●業務効率化に向けたRPA・AI等の利活用を検討しています。(試行運用に向けた31年度情報化提案の実施) 						
	31~33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化マスタープラン「ICT活用による便利な市役所推進計画」を推進します。 ●マイナンバー・個人番号カードを活用した行政サービスを推進します。 ●利活用が高いデータ形式での行政情報の提供を推進します(オープンデータの展開)。 ●次期情報化マスタープランの策定・推進を図ります。 ●RPA・AI等を活用した業務効率化・改善を推進します。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	ICTによる便利な市役所推進計画の推進【継続】	計画工程	⇒ ■計画に沿った情報化の推進	⇒ ■計画に沿った情報化の推進	⇒ ■計画に沿った情報化の推進			
		効果額(億円)						-
		実績工程	⇒ ■計画に沿った情報化の推進・計画計上の各案件の推進					
		効果額(億円)						-

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
改革 工程表	マイナンバー 等を活用し た新たな行 政サービス検 討 【継続】	計画 工程	△ ■国・自治体間のマイ ナンバー連携に向 けた既存システム 改修 ■国によるマイナン バー等を活用し た新たな行政サー ビスの提供 ■市独自のマイナン バー等を活用し た行政サービスの 検討	△ ■国によるマイナン バー等を活用し た新たな行政サー ビスの提供 ■市独自のマイナン バー等を活用し た行政サービスの 検討	⇒ ■国によるマイナン バー等を活用し た新たな行政サー ビスの提供 ■市独自のマイナン バー等を活用し た行政サービスの 提供	⇒ ■国によるマイナン バー等を活用し た新たな行政サー ビスの提供 ■市独自のマイナン バー等を活用し た行政サービスの 提供	⇒ ■国によるマイナン バー等を活用し た新たな行政サー ビスの提供 ■市独自のマイナン バー等を活用し た行政サービスの 提供	
		効果額 (億円)						-
		実績 工程	◎◎ ■国・自治体間のマイ ナンバー連携に向 けた既存システム 改修 ・システム改修の実 施 ■国によるマイナン バー等を活用し た新たな行政サー ビスの提供 ・国・自治体間のマイ ナンバー連携によ る一部行政手続き の簡素化の実現 ■市独自のマイナン バー等を活用し た行政サービスの 検討 ・子育てワンストップ サービスの30年度 事業導入の方針決 定					
	効果額 (億円)							-
	オープンデー タの展開 【継続】	計画 工程	◎ ■オープンデータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供	⇒ ■オープンデータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供	⇒ ■オープンデータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供	⇒ ■オープンデータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供	⇒ ■オープンデータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供	
		効果額 (億円)						-
実績 工程		◎ ■オープンデータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供						
効果額 (億円)							-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
改革 工程表	コールセン ター及び電 子決裁・文書 管理システム 検討 【継続】	計画 工程	△ ■コールセンター及 び電子決裁・文書 管理システムの導 入検討	△ ■コールセンター及 び電子決裁・文書 管理システムの導 入検討	○ ■電子決裁・文書 管理システムの導 入にかかる方針決 定			
		効果額 (億円)						-
		実績 工程	○ △ ■コールセンターの 導入検討 ・コールセンターの 導入見送りの方針 決定 ■電子決裁・文書 管理システムの導 入検討 ・30年度情報化提 案に向けた準備推 進					
		効果額 (億円)						-
	次期情報化 マスタープラン の策定・推 進 【継続】	計画 工程			○ 次期情報化マス タープランの策定	◎ 次期情報化マス タープランによる情 報化の推進	⇒ 次期情報化マス タープランによる情 報化の推進	
		効果額 (億円)						-
		実績 工程						
		効果額 (億円)						-
	RPA・AI等の 利活用による 業務効率化 の推進 【新規】	計画 工程			○ RPA・AI等の利活用 検討、試行運用	◎ RPA・AI等の本格運 用、業務改善の推 進	⇒ RPA・AI等を利活用 した業務改善の推 進	
		効果額 (億円)						-
		実績 工程						
		効果額 (億円)						-
成果 目標	情報化マス タープランの 進捗率(%)	計画 78.0	96.0	100.0	25.0	50.0		
	実績 79.0							
29 年度 評価	S 取組 評価	●情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進したことで、市民の利便性向上や職員の業務効率化が図れました。また、情報化マスタープランの進捗状況についても、概ね計画通りに進んでおり、成果指標を達成しています。						
	改善策	●現在の情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化推進を図るとともに、次期情報化マスタープランの策定に向けて適宜準備を進めます。また、現在の情報化マスタープランのうち、進捗できていない事業が一部あることから、計画期間内に計上案件の対応を完了するよう、今後一層推進を図ります。						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②庁内業務の電子化・情報化

取組項目		情報システム全体最適化による業務改革・業務改善	担当部署	情報政策課				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市情報システム最適化指針」の推進を図ります。 ●「佐世保市情報セキュリティポリシー」の推進を図ります。 ●情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」の推進を図ります（ICTガバナンス(※)の取り組み）。 <ul style="list-style-type: none"> ✓業務の可視化(業務量や業務頻度の把握、業務フローの作成等) ✓効果測定・目標達成度の評価手法の運用 ✓情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP)の維持・向上 <ul style="list-style-type: none"> ※ICTガバナンス・・・情報システム全体最適化を図るための総合的なアプローチ ●次期情報化マスタープランの策定・推進を図ります（ICTガバナンスの取り組み）。 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用ができました。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、システム導入等による定性的・定量的効果の把握に取り組みました。 ●情報セキュリティについては、新たなセキュリティシステムの導入や各部署への内部監査、職員研修等を実施し、庁内の情報セキュリティの維持・向上に取り組みました。 ●情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP)の維持・向上にあたり、重要システムの復旧手順書の見直しを行いました。 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用を進めています。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、システム導入等による定性的・定量的効果の把握に取り組んでいます。 ●情報セキュリティの維持・向上に向けて、新たなセキュリティシステムの導入、各部署への内部監査、職員研修等に取り組んでいます。 ●重要システムを対象としたICT-BCPに基づく訓練実施に向けて取り組んでいます。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用を進めます。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、システム導入等による定性的・定量的効果の把握に取り組みます。 ●必要なセキュリティ機器の導入や各部署への内部監査、職員研修等を実施し、庁内の情報セキュリティの維持・向上を図ります。 ●情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP)の維持・向上に取り組みます。 						
改革工程表	年次計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	合計	
	情報システム最適化指針の推進【継続】	計画工程	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進委員会による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 	
		効果額(億円)	(0.40)	(0.40)	(0.60)	(0.61)	(0.61)	(2.62)
		実績工程	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による30年度情報化案件の方針決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 				
効果額(億円)	(0.28)						(0.28)	

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
情報セキュリティポリシーの推進【継続】	計画工程	⇒ ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施	⇒ ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施	⇒ ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施	⇒ ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施	⇒ ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施		
	効果額(億円)						-	
	実績工程	⇒ ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施						
	効果額(億円)						-	
	計画工程	⇒ ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善	⇒ ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善	⇒ ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善	⇒ ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善	⇒ ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善	⇒ ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善	
	効果額(億円)						-	
業務の可視化(見える化)【継続】	実績工程	⇒ ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善 ・30年度情報化提案に向けた業務分析やシステム要件の見直し実施						
	効果額(億円)						-	
	計画工程	⇒ ■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価	⇒ ■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価	⇒ ■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価	⇒ ■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価	⇒ ■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価	⇒ ■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価	
効果測定・目標達成度の評価手法の運用【継続】	効果額(億円)						-	
	実績工程	⇒ ■各システムの導入効果の測定・評価 ・情報化提案時の各システムの導入・リプレース効果の検証 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価						
	効果額(億円)						-	

改革工程表

年次計画		29	30	31	32	33	合計		
改革 工程表	情報システム 部門の業務 継続計画 (ICT-BCP) の維持・向上 【継続】	計画 工程	⇒ ■ICT-BCPに基づく 各業務システムの 復旧手順書見直し	⇒ ■ICT-BCPの維持・ 向上 ・ICT-BCPに基づく 訓練 ・ICT-BCPの見直し	⇒ ■ICT-BCPの維持・ 向上 ・ICT-BCPに基づく 訓練 ・ICT-BCPの見直し	⇒ ■ICT-BCPの維持・ 向上 ・ICT-BCPに基づく 訓練 ・ICT-BCPの見直し	⇒ ■ICT-BCPの維持・ 向上 ・ICT-BCPに基づく 訓練 ・ICT-BCPの見直し		
		効果額 (億円)						-	
		実績 工程	⇒ ■ICT-BCPに基づく 各業務システムの 復旧手順書見直し ・重要システムの復 旧手順書の内容更 新・見直しの実施						
		効果額 (億円)						-	
	次期情報化 マスタープランの策定・推 進(ICTガバ ナンスの取 組) 【継続】	計画 工程			○ 次期情報化マス タープランの策定 (ICTガバナンスの取 組)	◎ 次期情報化マス タープランの推進 (ICTガバナンスの取 組)	⇒ 次期情報化マス タープランの推進 (ICTガバナンスの取 組)		
		効果額 (億円)						-	
		実績 工程							
		効果額 (億円)						-	
	成果 目標	情報システム 最適化の推 進による財政 効果(億円)	計画	0.40	0.40	0.60	0.61	0.61	2.62
		実績		0.28					0.28
29 年度 評価	B	取組 評価	●各種取り組みにより、情報システムの最適化と、情報セキュリティの維持・向上が図られました。なお、成果目標をシステム導入・リプレイス等によるコスト削減額としていますが、システム構成やシステム対象範囲の見直し等を行った結果、システム導入前に設定した目標値にやや届いていないものの、最適なシステムの導入とできる限りのコスト削減を実現しています。						
	改善策	●引き続き「佐世保市情報システム最適化指針」及び「佐世保市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報システムの費用対効果の最大化と情報セキュリティの維持・向上に努めます。							

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(4) 広域連携の推進

① 連携中枢都市圏の形成・推進

取組項目	連携中枢都市圏の形成・推進		担当部署	政策経営課	重点			
取組内容	後期プラン [29~33年度]	●連携中枢都市制度に基づき、西九州北部地域等における近隣市町との連携を推進することにより、コンパクト化とネットワーク化による「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を図り、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、地域経済の活性化や行政運営の効率化等を図るための拠点形成を推進します。						
	29年度実績	●佐世保市を中心市とする連携中枢都市圏形成に向けた協議を進めるため、関係性が見込まれる13の市町(平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町)と、「西九州させば広域都市圏協議会」を発足しました。 ●主な実績:協議会 2回開催、幹事会 3回開催、ビジョン懇談会 2回開催 連携協約に基づき取り組むこととなる連携事業について、本市と13の市町の主管課と事業化に向けた協議を行いました。						
	30年度状況	地方創生、次期総合計画の動きと関連付けながら、広域的連携事業を創出し、圏域内の効率的事務の執行について検討を進め、都市圏形成に必要な事務手続き(連携中枢都市宣言、連携協約締結、都市圏ビジョン公表)を完了いたします。						
	31~33年度計画	連携業務の適切な進捗管理を図っていくことと同時に、連携による圏域内の機能の効率化、高付加価値の実現に向けた新たな事業構築を進めていきます。						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	連携中枢都市圏の形成【新規】	計画工程	△ ■連携事業検討・整理による圏域枠組み決定 ■連携中枢都市宣言、連携協約、都市圏ビジョン策定着手	◎ ■連携中枢都市宣言発表、連携協約議決及び締結、都市圏ビジョン策定・公表				
		効果額(億円)						-
		実績工程	⇒ ■連携事業検討・整理による圏域枠組み決定 ■連携中枢都市宣言、連携協約、都市圏ビジョン策定着手					
		効果額(億円)						-
	連携事業の推進【新規】	計画工程			◎ ■連携中枢都市圏形成スタート(圏域における各分野の連携事業取組み開始)	⇒ ■連携中枢都市圏における各分野の連携事業の取組み推進	⇒ ■連携中枢都市圏における各分野の連携事業の取組み推進	
		効果額(億円)						-
		実績工程						
		効果額(億円)						-
	成果目標	連携中枢都市圏形成(件)	計画	1				
実績								
29年度評価	A	取組評価	●「西九州させば広域都市圏」の形成に向け、今後協議を行っていく都市圏の枠組みを決定し、関係市町と連携事業の協議・調整に着手しました。また、都市宣言、連携協約、都市圏ビジョンの策定に着手しました。 ●計画工程に基づく作業スケジュールについては、おおむね達成することができました。					
	改善策	●都市圏ビジョンにおける施策の方向性を明確にし、目指す圏域の将来像について圏域すべての市町がイメージできるよう、連携した取り組み意義の浸透を図れる一層の工夫を行います。 ●連携事業の実効性のある実質的な効果を生み出すため、連携事業の具体化について事務局が積極的に関わった事業調整を行っていきます。						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

Ⅱ 行政体制の整備

(1) 迅速で柔軟な行政体制の構築

① 組織・機構の見直し

取組項目	政策課題等に対応した組織・機構の見直し	担当部署	行財政改革推進局					
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●行政を取り巻く環境の変化や時代の要請による新たな政策課題、地方分権改革への対応等について、機動的かつ柔軟に対応するため、随時、組織・機構の見直しを行います。						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●次期総合計画の策定検討と並行して、組織・機構の検討を行うとともに、中核市の組織・機構の情報収集を行いました。 ●組織・機構の見直し(主な実績) <ul style="list-style-type: none"> ・文化に関する業務[文化財の保護除く]の一元化 (教育委員会社会教育課の文化業務を企画部文化振興課へ移管し、事務一元化) ・文化財課の新設 (文化財への市民意識の高まりや文化財を活用したまちづくりへの対応等) 						
	30年度状況	●次期総合計画の政策体系等を踏まえ、組織・機構の検討を行います。また、新たな政策課題等に基づく組織・機構について、随時必要な見直しを行います。						
	31～33年度計画	●引き続き次期総合計画の策定と並行して組織・機構の検討を行います。また、新たな政策課題等に基づく組織・機構について、随時必要な見直しを行います。						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	政策課題等に対応した組織・機構の見直し【継続】	計画工程	⇒ ■次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討 ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の随時見直し	⇒ ■次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討 ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の随時見直し	⇒ ■次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討 ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の随時見直し	⇒ ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の随時見直し	⇒ ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の随時見直し	
		効果額(億円)	Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
		実績工程	⇒ ■次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討 ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の見直し					
		効果額(億円)	Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
成果目標	普通会計部門の職員数(人)	計画	Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
		実績						
29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討に着手しました。 ●行政を取り巻く環境の変化や時代の要請による新たな政策課題への対応等について、機動的かつ柔軟に対応した組織・機構の見直しを行いました。 					
		改善策	●他都市のサンプルを更に広く収集し、次期総合計画の政策をより効率的に推進することができる組織・機構について検討を深めていきます。					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②外郭団体等の見直し

取組項目		外郭団体等の点検・見直し		担当部署	行財政改革推進局		
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●外郭団体等(地方自治法に基づき議会に経営状況を報告する法人)の経営状況等を把握し、必要な業務改善を行うほか、公的関与の状況等を踏まえ、点検・見直しを行います。					
	29年度実績	●各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行いました。					
	30年度状況	●各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行っています。 ●外郭団体等に対し本市が損失補償等を行っている場合、財政的リスクを有することから、総務省の調査要領に基づいて状況を調査し、実態の把握を行っています。 ●現時点で、本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありません。					
	31～33年度計画	●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。					
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	計画工程	■外郭団体等に係る点検及び見直し検討	■外郭団体等に係る点検及び見直し検討	■外郭団体等に係る点検及び見直し検討	■外郭団体等に係る点検及び見直し検討	■外郭団体等に係る点検及び見直し検討	
	効果額(億円)						-
	実績工程	⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討 ・議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価の実施					
効果額(億円)						-	
成果目標	債務超過等経営健全化方針の策定要件に該当しない団体の割合(%)	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0				
29年度評価	A	取組評価	●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。 ●(独)佐世保市総合医療センターにおいては診療単価の増加による収益の確保や経営改善計画の実践、(公財)佐世保観光コンベンション協会においては観光による地方創生の舵取り役として認定される「日本版DMO法人」登録など、各団体において経営の改善・強化に向けた取組みを進めました。				
		改善策	●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。				

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③庁内事務権限の見直し

取組項目		専決区分の見直し	担当部署	総務部総務課、行財政改革推進局				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●事務の迅速な意思決定が行われる体制を構築するため、専決区分の見直しを行います。						
	29年度実績	●中核市移行に伴う行政体制整備の一環として、「佐世保市事務処理規定」に基づく専決区分(決裁者)について、他都市(特に長崎市(県内中核市)、久留米市(九州内中核市)、呉市(同規模中核市)の状況について調査を行いました。 ●一方で、監査から会計等に関する決裁事項への指摘(チェック体制の不備等)が引き続き行われていることに鑑み、当該見直しのあり方、是非についても検討を行いました。						
	30年度状況	●他都市(2つ程度)の状況調査を行います。 ●見直し方針を決定します。						
	31～33年度計画	●平成31年度中に規定改正を行い、周知期間を経て、平成32年4月から新たな専決区分で処理を行います。						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	専決区分の見直し検討【継続】	計画工程	△ ■専決区分の見直し検討 ・他の類似都市等の状況調査 ・見直し内容の検討	○ ■専決区分の見直し検討 ・方針決定	⇒ ■専決区分の見直し ・規程の改正 ・各部局への周知	◎ ■専決区分の見直し ・施行		
		効果額(億円)						-
		実績工程	△ ■専決区分の見直し検討 ・他の類似都市等の状況調査 ・見直し内容の検討					
		効果額(億円)						-
	29年度評価	A	取組評価	●計画工程に基づき、他都市の状況を調査し、本市との比較を行いました。支出負担行為・契約締結に関する専決区分について、他都市においては、本市よりも迅速な意思決定が可能となるような金額設定がされている例もあり、今後事例も参考としながら本市における今後の方針を検討する必要があります。 ●一方、専決区分の見直しにおいては、一種の庁内分権(権限移譲)であるため、より一層のチェック機能の強化が求められますが、監査の指摘事項から課題も多いことが明らかになりました。				
改善策		●他都市のサンプルを更に広く収集する中で、これまでの検討結果も踏まえ、現状との改善策を見出したいと考えます。 ●一方で、後期プランの改革の視点に掲げる「職員の意識改革」と連動した取り組みとして位置づけ、推進していく方策の検討も行っていべきと考えます。						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)定員管理の適正化

①行財政規模に応じた適正な定員管理

取組項目		行財政規模に応じた適正な定員管理		担当部署	行財政改革推進局、財政課	重点	
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●施策・事務事業の見直しや民間活力の活用、業務効率化などを行い、職員の退職不補充等により段階的に職員数を削減し、平成33年4月1日現在で普通会計職員数1,930人以下を目標とします(「総務省の類似団体別職員数の状況」による試算[同規模中核市との比較]や「業務改革を反映した普通交付税算定方法の導入」による試算により目標値設定)。					
	29年度実績	●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、業務量分析等に基づく業務の改革・改善に向けた調査研究を行うための事前準備を行い、調査・研究経費を平成30年度予算へ計上しました。【再掲】 ●適正な定員管理(主な実績) 「業務の再編・効率化」・・・江迎、鹿町分室の廃止など 「暫定配置」・・・前畑崎辺道路事業本格化への対応、クルーズ船関連業務への対応、地域コミュニティ活性化推進の事業展開など 「暫定配置解消」・・・前畑弾薬庫跡地活用構想策定業務終了、臨時福祉給付金業務終了など 「業務量減対応」・・・産業廃棄物不適正処理事業支障除去事業の収束など					
	30年度状況	●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、業務量分析等に基づく業務の改革・改善に向けた調査研究を行うため、専門業者へ業務委託を行いました。【再掲】 ●市役所窓口・受付部門では、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」、「介護保険」、「障がい支援」、「子ども・子育て」、「税務」に関する業務について、庶務業務の集約化では、「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」に関する業務について、それぞれ業務フローの検証、業務マニュアルの整備、アウトソーシング可能業務の選定や費用対効果の見積等を調査します。【再掲】 ●定員管理基本方針に基づき、新たな行政需要等への対応に伴う体制整備にあたっては、既存業務の見直しを徹底するなど、引き続き業務の再編・効率化を行い、また短期的な体制整備については、暫定配置での体制整備を行うことなどを基本として、定員管理の適正化を図っていきます。					
	31～33年度計画	●平成30年度に実施する市役所窓口・受付部門及び庶務業務の集約化に係る調査結果に基づき、効率的な業務の執行体制整備を進めていきます。また、庶務業務の集約化については、さらに連携中枢都市圏内の都市との連携に向けた研究を行います。【再掲】 ●定員管理基本方針に基づく必要な体制整備を行い、目標管理の徹底による定員管理の適正化を図っていきます。					
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	計画工程	■業務量分析手法等の検討・着手(モデル部署) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除 ■人員増員を行う場合の既存業務の見直しの徹底 ■人員減員を伴う業務改革の実施に対するインセンティブ付与の検討	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除 ■人員増員を行う場合の既存業務の見直しの徹底	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除 ■人員増員を行う場合の既存業務の見直しの徹底	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除 ■人員増員を行う場合の既存業務の見直しの徹底	
	効果額(億円)	0.08	0.44	△ 0.58	0.89	1.24	2.07
適正な定員管理の実施【継続】							
実績工程	⇒						
	■業務量分析手法等の検討・着手 ・窓口・受付部門や庶務業務の集約化にかかるアウトソーシングの可能性調査等に向けた事前準備【再掲】 ■適正な定員管理・業務の再編・効率化 ・暫定配置 ・暫定配置の解消 ・業務量増減対応						
効果額(億円)	-						
成果目標	普通会計部門の職員数(人)						
	計画	2,060	2,050	1,990	1,930		
	実績	2,078					

29 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化に係る業務量分析等の検討に着手しました。 【再掲】 ●定員管理の適正化については、業務のアウトソーシングや再編・効率化等により、簡素で機動的な行政体制の整備を図るとともに、新たな行政需要等に対しては必要な人員配置を行いました。普通会計部門の職員数については成果目標値を達成するには至りませんでした。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●地方交付税のトップランナー方式導入に伴う影響を見据え、まずは市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、アウトソーシングの可能性を含めた調査研究を行うとともに、庶務業務の集約化については、連携中枢都市圏内の都市との連携も視野に研究を進めることにより、市民サービスを維持・向上させつつ、業務の効率化等を行い、更なる定員管理の適正化に繋げていきます。【再掲】 ●定員管理の適正化については、目標管理の徹底を図るなど、更なる取組の強化を図っていきます。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(3) 給与等の適正化
① 給与水準の適正化

取組項目		給与水準の適正化		担当部署	職員課				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●人事院勧告並びに長崎県人事委員会勧告に準拠した給与改定を基本に、各種給与制度の見直しにより、給与水準の適正化を図ります。 ●市民の理解を得られるよう、給与等の状況を公表し透明性を確保します。							
	29年度実績	●人事院勧告に準じて給与の改定を行いました。 ●広報させば9月号及びホームページにおいて「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市民の皆さんへ市職員の給与や勤務条件などについて公表しました。							
	30年度状況	●8月10日付人事院勧告に準じて給与の改定を行います。 ●広報させば9月号及びホームページにおいて「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市民の皆さんへ市職員の給与や勤務条件などについて公表しました。							
	31～33年度計画	●人事院勧告並びに長崎県人事委員会勧告に準拠した給与改定を基本に、各種給与制度の見直しにより、給与水準の適正化を図ります。 ●市民の理解を得られるよう、給与等の状況を公表し透明性を確保します。							
改革工程表	年次計画		29	30	31	32	33	合計	
	給与等勤務条件の見直し【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		効果額(億円)							-
		実績工程	⇒						
		効果額(億円)							-
		計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		効果額(億円)							-
	ラスパイレ指数の適正化(100以下)の実施【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		効果額(億円)							-
		実績工程	⇒						
		効果額(億円)							-

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
改革 工程表	給与水準の 公表の実施 【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		計画 工程	■市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)における公表 の実施	■市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)における公表 の実施	■市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)における公表 の実施	■市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)における公表 の実施	■市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)における公表 の実施	
		効果額 (億円)						-
		⇒						
	実績 工程	■市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)に「人事行政 の運営等の状況」を 掲載し、市職員の 給与や勤務条件等 について公表						
効果額 (億円)							-	
成果 目標	ラスパイレ ス指数	計画	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	
		実績	99.6					
2 9 年 度 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●人事院勧告に基づき適正な給与改定を行うことで、ラスパイレス指数100未満の目標を達成しました。 ●職員の給与等について透明性を確保するため、給与や勤務条件等を公表しました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●人事院勧告等に基づいた適正な給与改定を行い、引き続きラスパイレス指数100未満を目指します。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②諸手当等の適正化

取組項目		職員手当等の適正化	担当部署	職員課					
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●職員手当など、その制度の趣旨に合致しなくなっているものについて、社会経済情勢の変化や国・他都市の状況などを踏まえ総合的な検証・見直しを行います。 ●ノー残業デーの取り組みや職員間の業務配分の適正化など、さらなる職員の時間外勤務の縮減に取組み、時間外勤務手当の削減、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。 							
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●国に準じて、扶養手当の改定(配偶者にかかる支給額の引き下げ並びに子にかかる支給額の引き上げ)を行うとともに、課題となっていた管理職手当について定率から定額での支給への改正に取り組みました。 ●ノー残業デーの徹底の呼びかけなどを行い、時間外勤務手当の削減に向けた取り組みを図りました。 [職員1人あたり月平均時間外勤務実績 平成28年度:7.8時間⇒平成29年度:7.2時間] 							
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●職員手当等の見直しに向けた情報収集や検証を行います。 ●「佐世保市役所における働き方改革推進方針」を策定しました。 ●各部局における働き方改革実施計画の策定に取り組みました。 ●ノー残業デーの徹底の呼びかけを行うなど、時間外勤務手当の削減に向けた取り組みを引き続き行います。 ●客観的な勤務時間の管理に向け、タイムカード等の仕組みづくりに向けた検討を行います。 							
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●職員手当など、その制度の趣旨に合致しなくなっているものについて、社会経済情勢の変化や国・他都市の状況などを踏まえ総合的な検証・見直しを行います。 ●働き方改革推進方針及び同実施計画に基づき、ノー残業デーの取り組みの推進や業務改善など、さらなる職員の時間外勤務の縮減に取組み、ワーク・ライフ・バランスの実現や時間外勤務手当の削減等に努めます。 							
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計		
	職員手当等の検証・見直し【継続】	計画工程	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しを要する手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しを要する手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しを要する手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しを要する手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しを要する手当の見直し(条例改正)の実施		
		効果額(億円)						-	
		実績工程	⇒ ■扶養手当について、平成28年度に配偶者支給額の引き下げ、子の支給額の引き上げを行うなど、国に準じて改正し、29年度から段階的に実施 ■人事院勧告に基づき、管理職手当を定率支給から定額支給へ制度を改正						
		効果額(億円)						-	
		計画工程	⇒ ■他の地方公共団体の状況調査 ■見直しを要する手当の絞り込み	⇒ ■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施	⇒ ■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施	⇒ ■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施	⇒ ■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施		
		効果額(億円)			0.10	0.20	0.35	0.65	
	実績工程	⇒ ■他の地方公共団体の情報収集							
	効果額(億円)						-		

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
改革 工程表	時間外勤務 手当の削減 (働き方改革 の推進) 【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		計画 工程	<ul style="list-style-type: none"> ■ノ一残業デーの推進 ■業務配分の適正化、業務の可視化等管理職の適正な業務管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ノ一残業デーの推進 ■管理職の適正な業務管理の実施 ■タイムカード等客観的な勤務時間管理のための仕組みの導入 ■時間外縮減に関する管理職研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ノ一残業デーの推進 ■管理職の適正な業務管理の実施 ■働き方改革推進方針等に基づく部局ごとの具体的取組内容の設定・進捗管理と管理職の人事評価への反映 ■時間外縮減に関する管理職研修の実施 ■業務改善・削減に向けた取り組みの調査・研究・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ノ一残業デーの推進 ■管理職の適正な業務管理の実施 ■働き方改革推進方針等に基づく部局ごとの具体的取組内容の設定・進捗管理と管理職の人事評価への反映 ■時間外縮減に関する管理職研修の実施 ■業務改善・削減に向けた取り組みの調査・研究・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ノ一残業デーの推進 ■管理職の適正な業務管理の実施 ■働き方改革推進方針等に基づく部局ごとの具体的取組内容の設定・進捗管理と管理職の人事評価への反映 ■時間外縮減に関する管理職研修の実施 ■業務改善・削減に向けた取り組みの調査・研究・実施 	
		効果額 (億円)	(0.15)	(0.15)	(0.19)	(0.19)	(0.19)	(0.87)
	⇒							
	実績 工程	<ul style="list-style-type: none"> ■ノ一残業デーの推進 ・取組徹底の呼びかけや職場巡視による時間外勤務縮減 						
	効果額 (億円)	(0.19)					(0.19)	
成果 目標	普通会計決算の職員給 に占める手当 の率(%)	計画	11.2	11.2	11.1	11.0	10.9	
		実績	11.2					
29 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の手当について、人事院勧告や国に準じた改正を行い、支給額の適正化につなげました。 ●ノ一残業デーの取り組みについて、徹底の呼びかけや職場巡視を行い、時間外勤務の縮減につなげました。 ●勤務実態の可視化に向けた検討を進めましたが、業務配分の適正化には至りませんでした。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●他都市の状況などについて情報収集を行い、各種手当等の在り方について検討を進めます。 ●勤務実態の可視化を図り、適正な業務分担に向けた取組みや、時間外勤務の縮減に向けた取組みを進めます。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(4)人材の活性化

①職員の適正配置

取組項目	公務能率向上のための人事制度の確立		担当部署	職員課	重点				
取組内容	後期プラン [29~33年度]	●従来の取組みにおいて継続すべき取り組みを活かしつつ、人事評価制度を活用した人事配置並びに昇任・昇格を行う人事制度を確立し、安定的な運用につなげることで組織の活性化と組織マネジメントの向上を図ります。 人事配置については、人事評価を基本としつつ、職員本人の希望を取り入れることで、職員の意欲の向上と公務能率の向上を図ります。							
	29年度実績	●人事評価制度による評価結果を踏まえた人事配置を行うとともに、処遇反映の方法について検討を行いました。 ●引き続き早期希望退職制度の運用を行うことで、7名が本制度を活用しました。							
	30年度状況	●人事評価制度による評価結果を踏まえた人事配置を行いました。 ●一部の管理職に対して、人事評価結果を踏まえて勤勉手当の支給を行いました。 ●早期希望退職制度を周知し、その運用を行いました。							
	31~33年度計画	●従来の取組みを活かしつつ、人事評価制度を活用した人事配置並びに昇任・昇格を行う人事制度を確立し、安定的な運用につなげることで組織の活性化と組織マネジメントの向上を図ります。 人事配置については、人事評価を基本としつつ、職員本人の希望を取り入れることで、職員の意欲の向上と公務能率の向上を図ります。							
改革工程表	年次計画		29	30	31	32	33	合計	
	人事評価制度、自己申告制度を基にした人事異動の実施【新規】	計画工程	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		
		効果額(億円)							-
		実績工程	◎						
		効果額(億円)							-
	人事制度の確立【新規】	計画工程	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		
		効果額(億円)							-
		実績工程	◎						
		効果額(億円)							-
	早期希望退職制度の運用【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		効果額(億円)							-
		実績工程	⇒						
効果額(億円)								-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
成果目標	市民意識調査での職員対応満足度(%)	計画		75.0		80.0		
		実績						
29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価制度による評価結果を一部管理職の勤労手当支給に反映させる仕組づくりを行いました。 ●早期希望退職制度の周知を徹底し、希望する職員の制度活用につなげました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価及び自己申告制度を活用した適材適所の人材配置を行い、組織の活性化と組織マネジメントの向上に努めます。 ●早期希望退職制度のさらなる周知に努めます。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②幅広い人材の活用

取組項目		職員採用の多様化		担当部署	職員課		
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●多様な人材の確保のため、民間経験者、UJターン希望者などの募集要件の多様化や、試験方法の見直しを進めます。					
	29年度実績	●資格の取得を要する職種の人員確保や多様な人材の確保のため、民間経験者・UJターン希望者などが受験しやすいよう、1次試験を書類選考に変えるなど試験方法の見直しを行いました(H29民間経験者採用:7名、UJターン希望者採用:1名)。					
	30年度状況	●6月に職員採用試験を実施したほか、職種や必要資格に応じ、多様な人材確保に向けて採用試験を実施します。					
	31～33年度計画	●多様な人材の確保のため、大学や高校などで本市職員への就業に向けたPRを行うほか、民間経験者、UJターン希望者などの募集要件の多様化や、試験方法の見直しを進めます。					
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	多様な職員採用の実施【継続】	■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■多様な人材確保につながる試験方法の検討、見直し	■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■試験の前倒しでの実施 ■年齢要件の見直し ■都市部での試験開催	■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■試験の前倒しでの実施 ■年齢要件の見直し ■都市部での試験開催	■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■試験の前倒しでの実施 ■年齢要件の見直し ■都市部での試験開催	■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■試験の前倒しでの実施 ■年齢要件の見直し ■都市部での試験開催	
	効果額(億円)						-
	実績工程	⇒					
効果額(億円)							
成果目標	市民意識調査での職員対応満足度(%)	計画	75.0		80.0		
		実績					
29年度評価	A	取組評価	●UJターンを対象とする試験については、希望する人が受験しやすいよう、1次試験を書類選考に変えるなど試験方法の見直しを行うことで、多様な人材の確保につながりましたが、資格を要件とする職種においては、応募がないことや採用辞退により、人材確保ができていない職種があります。				
		改善策	●UJターンを希望する人が受験しやすいよう、さらなる試験方法の見直しや、広報の在り方について検討を進めます。 ●人材確保ができていない職種について、本市職員としての採用につながるよう、効果的なPR方法について検討を進めます。				

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③人材の育成

取組項目		職員研修の充実・強化		担当部署	職員課、行財政改革推進局	重点	
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●階層別研修や人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化により、求められる職員像の実現や職員個人の意識改革を進めます。					
	29年度実績	●階層別研修等については、管理職対象研修の拡充(新規研修:重点施策研修)のほか、働き方改革に関連した研修(タイムマネジメント研修・業務マニュアル作成研修)やコンプライアンス、ハラスメント防止など時勢に応じた研修の拡充を行いました(階層別研修:17回実施、1,035名受講)。 ●人事評価制度と連動した研修としては、管理職対象の人事評価の目線合わせの研修を実施したほか、カフェテリア研修においては、所属長推薦の研修の拡充を図ったほか、研修科目の拡充を行いました(特別研修:25回実施、1,730名受講)。 ●「国際人材の育成」を図るため、海外の行政機関への職員派遣研修を実施しました(中国廈門市1名、韓国坡州市1名)					
	30年度状況	●平成30年度の職員研修計画に基づき、階層別研修のほか、働き方改革に関連した研修、またコンプライアンス、ハラスメント防止など時勢に応じた研修を実施しています。また、カフェテリア研修については所属長推薦の研修枠を拡充し、職員の研修受講の機会を増やすこととしています。 ●人事評価制度と連動した研修としては、新任課長補佐等を対象とした新任評価者研修を実施したほか、人事評価の項目と各種研修の関係性を明確にし、所属長による職員に対する研修受講の積極的な推薦など、効果的な人材育成の推進を進めていきます。 ●働き方改革に関連した研修を実施するほか、職員個人や各職場において業務改善や組織活性化の動きにつながるよう、職員活動発表会等の状況を踏まえた仕組みの構築を検討していきます。 ●「国際人材の育成」を図るため、外務省への職員派遣研修(1名)を実施しています。					
	31～33年度計画	●階層別研修については、引き続き充実・強化を図っていきます。 ●人事評価制度と連動した研修については、研修と人事評価項目との関係性を明確化し、人事評価の結果が低い評価項目に関する所属長等による指名(推薦)研修の実施を図ることで、効果的な人材育成につなげていきます。 ●職員の自発的な業務改善に継続して取り組むことで、市民サービスの向上や行政運営の効率化等を図ります。 ●「国際人材の育成」などスペシャリストの育成について、職員派遣研修を通じて育成を図っていきます。					
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計
	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		■階層別研修の充実・強化 ■人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化	■階層別研修の充実・強化 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ■職員活動発表会の活性化方策検討・業務改善事業の共有方策検討(佐世保市元氣事典の有効活用等)	■階層別研修の充実・強化 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ■継続した業務改善運動の実施	■階層別研修の充実・強化 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ■継続した業務改善運動の実施	■階層別研修の充実・強化 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ■継続した業務改善運動の実施	■階層別研修の充実・強化 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ■継続した業務改善運動の実施
	効果額(億円)						-
実績工程	⇒						
	■階層別研修の充実・強化 ・新規研修を実施するなど管理職研修の拡充 ■人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化 ・管理職対象の人事評価の目線合わせ研修の実施 ・所属長推薦のカフェテリア研修の拡充 ・カフェテリア研修の科目の拡充 ■「国際人材の育成」を図るため、海外の行政機関への職員派遣研修の実施						
効果額(億円)							-

年次計画		29	30	31	32	33	
成果目標	職員研修内容の理解度 (%)	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	96.2				
29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、階層別研修の充実・強化と人事評価制度と連動した研修の充実・強化を図りました。 ●階層別研修やカフェテリア研修の研修科目の拡充や人事評価制度と連動した研修の実施を行ったことで、各職員が「果たすべき役割」と「求められる能力」を再認識する機会となり、研修効果を高める取り組みにつながりました。その結果、職員の研修内容の理解度も概ね計画どおり達成することができました。 				
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●研修と人事評価項目との関係性を明確化し、人事評価の結果が低い評価項目に関する所属長等による指名(推薦)研修の実施を図ることで、効果的な人材育成につなげていきます。 ●働き方改革の推進が求められる中、働き方改革に関連した研修の拡充を図るほか、職員個人や各職場において業務改善や組織活性化の動きにつながるよう、職員活動発表会等を活用した方策などを検討していきます。 				

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(5) 公営企業の経営健全化

取組項目		①水道・下水道事業		担当部署	水道局総務課			
取組内容	後期プラン [29~33年度]	●「上下水道ビジョン」等に基づき、事務事業の見直しや定員管理の適正化等を進め、経営の健全化を図ります。						
	29年度実績	●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について検討を行いました。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。						
	30年度状況	●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について各所属長にヒアリングを行い、民間委託等の可能性について検討を行いました。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行っていきます。						
	31~33年度計画	●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について各所属長にヒアリングを行ったうえで、民間委託等の可能性について検討をします。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行います。						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	上下水道ビジョン等の推進 【継続】	計画工程	⇒ 事務事業の見直し	⇒ 事務事業の見直し	⇒ 事務事業の見直し	⇒ 事務事業の見直し	⇒ 事務事業の見直し	
		効果額 (億円)						-
		実績工程	⇒ ■業務量等を調査し、見直し可能な事務事業及び効率的な人員体制について検討					
		効果額 (億円)						-
成果目標	経常収支比率(%)	計画 111.4	100.0以上	100.0以上	100.0以上	100.0以上		
	実績	110.8						
29年度評価	A	取組評価	●事務事業を見直すため、各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業の検討を行いました。しかしながら、業務のアウトソーシング等には至りませんでした。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。					
		改善策	●見直し可能な事務事業及び効率的な事業実施体制の検討を継続して行い、可能なものから取り組むことで経営の健全化に繋げていきます。					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		②-1 交通事業		担当部署	交通局総務課			
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●「交通事業改善計画(H26～H30)」に基づき、経営改善に継続して取組めます。						
	29年度実績	●行政施策との調整(バス運行体制一体化に向けた協議) ●運行本数の見直し・・・886→870本(平日) ●スクールバス(俵ヶ浦地区)の受注						
	30年度状況	●行政施策との調整(バス運行体制一体化実施) 以下の計画に向け、交通局廃止関連議案を9月議会に上程 ①平成31年3月24日から一体化体制によるバス運行開始。 ②平成31年3月31日をもって交通局廃止。						
	31～33年度 計画	●バス運行体制一体化完了						
改革 工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	交通事業改善計画の継続実施 【継続】	計画工程	⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議	⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議	バス運行体制一体化完了			
		効果額 (億円)						-
		実績工程	⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議 ■利用実態等を考慮した運行本数の見直し削減(H29.4.1実施) ■貸切事業における増収対策					
		効果額 (億円)						-
	成果目標	改善計画における改善目標(千円)	計画	39,891	44,347			84,238
		実績	81,150				81,150	
29年度評価	S	取組評価	●計画工程のとおりバス運行体制一体化に向けた協議に取組みました。 ●具体的な経営改善への取組みとしては、主にバス利用者の減少傾向を見据えた運行本数の削減を実施、更に増収対策として、俵ヶ浦地区のスクールバス運行を受託しました。					
		改善策	●成果目標の実績が計画を上回った要因は、前期プラン期間の平成28年4月に実施した運賃改定の効果が継続しているものと考えられ、「交通事業改善計画(H26～H30)」の最終年度となる平成30年度においては、バス運行体制一体化に向けて交通局の最終年度となることも踏まえ、バス利用者の確保に努め収入維持を図るとともに、新体制への円滑な移行に向け、バス運行体制一体化に係る協議を進めています。					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		②-2交通事業		担当部署	交通局総務課			
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●「地域公共交通再編に向けたアクションプラン」に基づき、バス運行体制の一体化の検討・実施を行います。						
	29年度実績	●行政施策との調整(バス運行体制一体化に向けた協議、住民説明会の実施)						
	30年度状況	●行政施策との調整(バス運行体制一体化実施) 以下の計画に向け、交通局廃止関連議案を9月議会に上程 ①平成31年3月24日から一体化体制によるバス運行開始。 ②平成31年3月31日をもって交通局廃止。						
	31～33年度 計画	●バス運行体制一体化完了						
改革 工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	バス運行体制一体化の 検討・実施 【継続】	計画 工程	⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議	⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議・移行	バス運行体制一体化完了			
		効果額 (億円)						-
		実績 工程	⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議 ・住民説明会の実施					
		効果額 (億円)						-
29 年度 評価	B	取組 評価	●計画工程のとおりバス運行体制一体化に向けた協議に取組みました。 ●子会社における離職者の増加、新規採用者の減少により運転士不足が深刻化するなどの要因から、一体化後の運行ダイヤの検討に時間を要しました。					
	改善策	●バス運行体制の一体化に係る平成30年度のスケジュールを踏まえ、平成30年度末における一体化体制への移行に向け、市企画部と連携を図って取り組んで参ります。						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

Ⅲ パートナーシップの構築

(1) 市民協働の推進

① 協働のまちづくりの基盤整備

取組項目	地域コミュニティの再構築・活性化	担当部署	コミュニティ・協働推進課	重点					
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな地域づくりを推進する地域コミュニティ組織として、全市域(27地区)で「地区自治協議会」の設立を推進します。また各自治協議会の代表者からなる「地区自治協議会連絡協議会」を設立し、情報共有や地域づくりに関する意見交換の場として活用を図ります。 ●町内会加入率向上のため、引き続き、住民異動窓口での加入案内や広報、講演会の開催などを通じた加入促進等に取り組めます。 ●地区公民館と一体的に運用し、様々な住民活動が可能となる「コミュニティセンター構想」の検討を行い、多元参加型地域コミュニティの実現を目指します。 ●地域コミュニティの活性化に関する条例の制定に取り組めます。 ●町内会や地域団体に対する各種補助金について、包括化から一括交付金化に向けた検討を行います。 							
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会への加入促進と活性化及び地区自治協議会の認定手続を明らかにする「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」を制定しました。 ●地域づくりを推進する新たな地域コミュニティ組織として、市内全地域(27地区)で「地区自治協議会」の設立が完了しました。 ●町内会加入率向上のため、引き続き、住民異動窓口での加入案内や加入促進協定に基づく不動産事業者と連携した取組を行うとともに、条例の中で「市の役割」として町内会加入を強く求める姿勢を明確にしました。 ●総合計画の分野別計画に位置付けつつ地域コミュニティ活性化推進条例の行動計画として「第2期地域コミュニティ推進計画」を策定しました。 							
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画」に則り、計画している施策を適切に推進します。 ●平成29年度末までに、市内全地区で「地区自治協議会」の設立が完了したことから、平成30年度は地区自治協議会への運営支援や各自治協議会の代表者からなる「地区自治協議会連絡協議会」の設立を進めます。また、公民館機能を維持しつつ、地域づくりのための活動に柔軟に対応できるように地区公民館のコミュニティセンター化の検討を進めます。 ●「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行し、市民、事業者等への広報・周知に努めるほか、条例の主旨の一つである町内会の活性化を促進するため加入促進の取組を行います。 							
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●「第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画」に則り、計画している施策を適切に推進します。 ●町内会への加入意識の広まり、市民等への地区自治協議会の浸透、住民主体の自治に向けた意識の芽生えを目指し、町内会の活性化、地区自治協議会の運営・活動の充実、地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化を柱とする各種施策を進めていきます。 							
年次計画									
改革工程表	全市域での地区自治協議会設立・運営【継続】	計画工程	⇒	◎	⇒	⇒	⇒		
		効果額(億円)	■27地区で自治協議会の設立完了	■防災、福祉等地域課題への取組を推進	■防災、福祉等地域課題への取組を推進	■防災、福祉等地域課題への取組を推進	■防災、福祉等地域課題への取組を推進		-
		実績工程	⇒						
		効果額(億円)	■27地区で自治協議会の設立完了						-
	地区自治協議会連絡協議会の設立・運営【新規】	計画工程	◎	△	◎	⇒	⇒		
		効果額(億円)	■関係者との協議・調整 ・市町連、地区自治協議会、町内連合会 ・庁内関係部局 ■規約の作成 ■協議会設立	■現行の地区自治協議連絡会の中で、地区自治協議連絡協議会のあり方等を協議検討	■地区自治協議会連絡協議会の運営	■地区自治協議会連絡協議会の運営	■地区自治協議会連絡協議会運営		-
		実績工程	△						
		効果額(億円)	■関係者との協議・調整 ・市町連及び庁内関係者と設立に向けた考え方の協議・調整 ■連絡協議会の検討組織となる連絡会議を開催し、情報の提供及び意見交換						-

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
改革工程表	町内会への加入促進、 依頼事務の見直し 【継続】	計画工程	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減検討	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減	
		効果額 (億円)						-
		実績工程	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映、 ホームページやポスター・チラシ等による広報・啓発 ■H28年に締結した町内会等加入促進協定に基づく不動産事業者と連携した加入促進 ■条例の中で事業所及び不動産事業者の役割を明確化 ■市役所窓口での加入促進					
	効果額 (億円)							-
	コミュニティセンター構想 【新規】	計画工程	△ ■先進事例の調査・研究	△ ■地区公民館の運営状況の調査 ■コミュニティセンター化による影響調査 ■課題検証 ■コミュニティセンター化に向けた庁内関係部局と協議・調整	○ ■コミュニティセンター化に向けた庁内関係部局と協議・調整、方針決定 ■関係例規の整備	◎ ■コミュニティセンター化	⇒ ■コミュニティセンター運営	
		効果額 (億円)						-
実績工程		△ ■先進事例の調査・研究 ■教育委員会との協議						
効果額 (億円)							-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計
コミュニティの活性化に関する条例制定・周知【新規】	計画工程	◎ ■外部検討委員会での検討 ■関係団体ヒアリング ■市民意見交換会・パブリックコメントの実施 ■議会提案	⇒ ■市民、事業者等への広報・周知	⇒ ■市民、事業者等への広報・周知	⇒ ■市民、事業者等への広報・周知	⇒ ■市民、事業者等への広報・周知	
	効果額(億円)						-
	実績工程	◎ ■外部検討委員会での検討 ■関係団体ヒアリング ■庁内関係者との意見聴取・調整 ■市民意見交換会・パブリックコメントの実施 ■議会提案 ■条例制定					
	効果額(億円)						-
	計画工程	△ ■先進事例の調査・研究 ■補助金活用実態の調査	△ ■先進事例の調査・研究 ■補助金活用実態の調査	△ ■一括交付金化による影響調査 ■課題の検証等 ■関係者へのヒアリング ・各種団体、町内会等 ・庁内関係部局	△ ■一括交付金化による影響調査 ■課題の検証等 ■関係者へのヒアリング ・各種団体、町内会等 ・庁内関係部局	△ ■関係例規の整備	
	効果額(億円)						-
地域団体等への補助金の一括交付金化【新規】	実績工程	△ ■先進事例の調査・研究 ■地区自治協議会における地域コミュニティ補助金の活用実態調査 ■青少年健全育成地区活動補助金との包括化に伴う地域コミュニティ補助金要綱の改正					
	効果額(億円)						-
第2期地域コミュニティ推進計画の策定【継続】	計画工程	◎ ■各自治協議会の運営・活動状況の検証 ■財政計画、各主体の行動計画等総合的な推進計画を策定					
	効果額(億円)						-
	実績工程	◎ ■各自治協議会の運営・活動状況の把握・検証 ■庁内関係者との意見聴取・調整 ■地域コミュニティ推進に係る総合的な行動計画である第2期推進計画を策定 ■自治協議会等へ計画案の意見聴取、計画の周知					
効果額(億円)						-	

改革工程表

年次計画		29	30	31	32	33	合計
成果目標	町内会等加入率(%)	計画	89.0	84.0	84.0	84.0	84.0
		実績	83.9				
29年度評価	A	取組評価	成果指標である「町内会等加入率」の漸減傾向を改善することはできませんでしたが、市内全地域での地区自治協議会設立、佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例の制定、第2期地域コミュニティ推進計画の策定など平成29年度に計画していた事業については確実に推進し、第1期計画期間が終了し、一つの節目を迎えました。今後は、条例と第2期推進計画に則り、次のステップへ歩みを進めることとなります。				
		改善策	条例と第2期地域コミュニティ推進計画に則り、着実に施策を推進していきます。 なお、第2期地域コミュニティ推進計画では、成果指標である町内会加入率は、現状を維持させることを目標に、平成34年度目標値84.0%としています。				

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	市民協働の基盤整備・公益活動の支援・地方創生の推進	担当部署	コミュニティ・協働推進課、政策経営課	重点				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働への理解促進のための広報・情報公開を推進します。 ●市民活動団体の活動の基盤強化のため支援を行います。 ●市民協働の施策、事業の管理及び評価を行います。 ●市民協働の推進に関する条例の制定を検討します。 ●「市民協働推進計画(第3次)」と「地域コミュニティ推進計画」の統合について検討します。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みについては、「民の力を引き出す」という視点を持ち、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めます。 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づいた市民協働の推進を図りました。 [主な実績] ・まちづくり活動報告会(1回開催、NPO等6団体発表、参加者60名) ・市民活動公益活動団体自立化支援補助金(2団体) ・提案公募型協働事業(1事業) ・市民協働交流月間(11月)において、意識啓発のためのNPO活動パネル展、市民協働のまちづくりに関する広報を実施 ●「市民協働の今後のあり方」について、市民協働推進委員会、地域コミュニティ・推進本部の中で検討・協議を行いました。 ●市民協働推進委員会においては、「協働ハートブック」の検討・作成や「市民協働の今後の方向性」、「自立化支援補助金のあり方」について検討を行いました。市民協働については市民・行政への一定の浸透に評価があり、自立化支援補助金については初動期や若い世代への支援強化の方向性を決定しました。 ●NPO支援のため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続するとともに、「市民協働交流月間」の見直し検討を行い、過去の実施内容にとらわれず、新しい取り組みを行う方向性を決定しました。 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づいた市民協働の推進を図ります。 ●NPO支援のため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、「市民協働交流月間」の見直し検討・実施を行うとともに、市民協働の意識啓発のための「職員研修」や「まちづくり活動報告会」の実施を行いません。 ●「市民協働交流月間」については、協働事業「させぼコミュニティフェス」という新しい体制の中で事業の検討・実施を行っていきます。 ●「自立化支援補助金」については、制度内容の整備(初動期支援強化と若い世代の活動支援実施)を行い、H31年度から新しい制度による支援を行っていきます。 ●市民協働ガイドライン(協働ハートブック)については各関係機関・団体に配布し広報するとともに、研修会等での活用を図ります。 ●「市民協働の推進に関する条例制定検討」については、現状下での必要性等も含め検討を行っていきます。 ●「市民協働」が市民・行政に一定浸透したことから、提案公募型協働事業については、H30年度実施事業を持って事業終了します。また、市民協働推進委員会についても、その役目を果たしたものととして平成30年6月末をもって活動を終了します。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めます。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●平成32年度の「第7次総合計画」の運用開始に伴い、「市民協働推進計画<第3次計画>」の整理を行います。 ●NPO支援のため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、「自立化支援補助金」について新制度による支援を行っていくとともに、「市民協働交流月間」実施や、市民協働の意識啓発のための「職員研修」や「まちづくり活動報告会」の実施を行います。 ●「地域コミュニティ推進計画」において「地域における協働の推進」を支援する体制づくりを促進し、「多元参加型地域コミュニティ」の構築を進めていきます。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めます。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	市民協働交流月間、まちづくり報告会開催【継続】	計画工程	⇒ ■市民活動交流月間イベントの見直し検討 ■まちづくり活動報告会実施(年1回)	⇒ ■見直し内容に応じた実施 ■まちづくり活動報告会実施(年1回)	⇒ ■見直し内容に応じた実施 ■まちづくり活動報告会実施(年1回)	⇒ ■見直し内容に応じた実施 ■まちづくり活動報告会実施(年1回)	⇒ ■見直し内容に応じた実施 ■まちづくり活動報告会実施(年1回)	
		効果額(億円)						-
		実績工程	⇒ ■市民活動交流月間イベントの見直し検討 ・4回の検討会を実施し、過去の実施内容にとらわれず新しい取組を行う方向を決定 ■まちづくり活動報告会実施(年1回) ・まちづくり活動報告会を実施(1回)					
効果額(億円)						-		

年次計画		29	30	31	32	33	合計
広報媒体の 効果的活用 【継続】	計画 工程	⇒ ■広報させぼ、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施	⇒ ■広報させぼ、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施	⇒ ■広報させぼ、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施	⇒ ■広報させぼ、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施	⇒ ■広報させぼ、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施	
	効果額 (億円)						-
	実績 工程	⇒ ■広報させぼ、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施 ・広報させぼへの関係記事掲載(折込あり) ・市ホームページの記事更新 ・支援ネットWebサイトの運営					
	効果額 (億円)						-
	計画 工程	○ ■市民公益活動団体自立化支援事業の見直し検討	○ ■市民公益活動団体自立化支援事業の見直し検討	◎ ■見直し内容に応じた運用	⇒ ■見直し内容に応じた運用	⇒ ■見直し内容に応じた運用	
	効果額 (億円)						-
市民公益活動 団体自立化 支援事業の 検討・充実 【継続】	計画 工程	○ ■市民公益活動団体自立化支援事業の見直し検討 ・推進委員会にて見直し検討実施し、NPOの初動期支援強化と若い世代の活動支援の方向を確認					
	効果額 (億円)						-
	計画 工程	⇒ ■させぼ市民活動交流プラザのあり方検討	⇒ ■させぼ市民活動交流プラザのあり方検討	⇒ ■させぼ市民活動交流プラザのあり方検討	⇒ ■見直し内容に応じた運営・運用	⇒ ■見直し内容に応じた運営・運用	
	効果額 (億円)						-
	計画 工程	⇒ ■させぼ市民活動交流プラザのあり方検討 ・推進委員会等にて見直し検討実施し、プラザ運営を中心としたNPO支援を継続することとした。					
	効果額 (億円)						-
させぼ市民 活動交流プラ ザの充実 【継続】	計画 工程	△ ■提案公募型協働事業の見直し検討	◎ ■見直し内容に応じた事業実施	◎ ■事業終了			
	効果額 (億円)						-
	計画 工程	△ ■提案公募型協働事業の見直し検討 ・推進委員会等にて提案公募型協働事業の見直し検討実施					
	効果額 (億円)						-
提案公募型 協働事業の 検討・充実 【継続】	計画 工程	△ ■提案公募型協働事業の見直し検討 ・推進委員会等にて提案公募型協働事業の見直し検討実施					
	効果額 (億円)						-
	計画 工程	△ ■提案公募型協働事業の見直し検討 ・推進委員会等にて提案公募型協働事業の見直し検討実施					
	効果額 (億円)						-

年次計画		29	30	31	32	33	合計
市民協働ガイドラインの策定【継続】	計画工程	◎ ■市民協働ガイドラインの策定	⇒ ■市民協働ガイドラインの普及	⇒ ■市民協働ガイドラインの普及	⇒ ■市民協働ガイドラインの普及・充実	⇒ ■市民協働ガイドラインの普及・充実	
	効果額(億円)						-
	実績工程	◎ ■市民協働ガイドラインの策定 ・「協働ハンドブック」の検討・作成					
	効果額(億円)						-
市民協働の推進に関する条例制定検討【継続】	計画工程	△ ■条例制定調査・検討	△ ■条例制定調査・検討	△ ■条例制定調査・検討	△ ■条例制定調査・検討	△ ■条例制定調査・検討	
	効果額(億円)						-
	実績工程	△ ■条例制定調査・検討 ・市民協働の見直し検討のため調査・検討未実施					
	効果額(億円)						-
市民協働推進委員会の設置【継続】	計画工程	⇒ ■市民協働推進委員会の設置・運営	⇒ ■市民協働推進委員会の設置・運営	■市民協働推進委員会の休止(H30.6.30)			
	効果額(億円)						-
	実績工程	⇒ ■市民協働推進委員会の設置・運営 ・市民協働推進委員会の開催(8回)					
	効果額(億円)						-
地域コミュニティ推進との一体的推進【新規】	計画工程	△ ■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進	△ ■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進	△ ■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進 ■地域コミュニティ推進計画と市民協働推進計画の統合の可否検討	△ ■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進 ■地域コミュニティ推進計画と市民協働推進計画の統合の具体的検討	◎ 地域コミュニティ推進との一体的推進	
	効果額(億円)						-
	実績工程	△ ■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の連携協力について第2期地域コミュニティ推進計画において確認					
	効果額(億円)						-

改革工程表

年次計画		29	30	31	32	33	合計		
改革 工程表	地方創生における官民連携等の推進【継続】	計画 工程	⇒ ■総合戦略への「民」の取組に係る書き込みについて検討 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	⇒ ■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	⇒ ■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進				
		効果額 (億円)						-	
		実績 工程	⇒ ■総合戦略への「民」の取組に係る書き込み・総合戦略改定 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進						
		効果額 (億円)							-
成果 目標	市民活動団体数(団体)	計画	203	205	207	209	211		
		実績	210						
29 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づいた市民協働の推進を図りました。 ●市民協働推進委員会においては、「協働ハンドブック」の検討・作成や「市民協働の今後の方向性」、「自立化支援補助金のあり方」について検討を行いました。そのうち、「市民協働の今後のあり方」については、地域コミュニティ推進本部の中で検討・協議を行い、今後の方針等について一定の方向性を見出すことができました。 ●また、NPO支援のため「させば市民活動交流プラザ」の運営を継続し、「市民協働交流月間」の見直し検討を行うとともに、市民協働の意識啓発のための「職員研修」や「まちづくり活動報告会」の実施や「市民協働交流月間」の広報などを行いました。その結果、成果目標とする「市民活動団体数」において目標値を上回ることができました。 ●総合戦略に民間の取組を書き込み、行政計画に、民間の取組を位置づけました。 						
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「自立化支援補助金」については、制度内容の見直し検討を行い、NPOの初動期支援強化と若い世代の活動支援実施の方向性が決まったため、H31年度から新しい制度による支援を行っていきます。 ●「市民協働交流月間」については、実施について見直し検討を行い、過去の固定化した実施内容にとらわれない新しい発想での取り組みを行うよう方向性が決まったため、今後は新しい体制の中で事業の検討・実施を行っていきます。 ●「市民協働の推進に関する条例制定検討」については、現在取り組んでいる「市民協働の見直し検討」の今後の方向性・方針を見ながら、現状下での必要性等も含め検討を行っていきます。 						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)情報共有の推進
①コミュニケーションの活性化

取組項目	政策立案等への市民の声の反映	担当部署	政策経営課、秘書課、情報政策課、コミュニティ・協働推進課、地域政策課					
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識アンケート調査を実施し、市民ニーズの把握と市政運営への活用を行います。 ●市民による行政評価(外部評価)について、実施に向けた手法の検討を行います。 ●広聴制度の充実に取組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ✓市政懇談会の実施及び参加者増につながる仕組みの調査・研究 ✓「市長への手紙」、「ご意見箱」、「広聴FAQシステム」、「市長とキラッとトーク」の実施 ✓「広聴・FAQシステム」を活用した広聴の見える化(市民の声の業務改善や施策化への反映状況管理・公表)の推進 ✓市政に参画しやすい新たな広聴ツール(市政モニター、市民協働レポート等)の導入 ✓本市広聴対応の質の向上や市民からの建設的かつ横断的な意見・提案を評価する上位会議体(広聴会議)の設置 ●地区協議会を通じた合併地域の意見反映及び今後のあり方検討 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●広聴制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「市長への手紙」等への対応を通じ、職員の広聴制度への理解を深め、市民に寄り添った誠意ある対応の浸透に努めました。 ・新たな広聴ツールと既存ツールの分析・整理を行い、新規事業を実施せず、現制度の充実に図ることについて地域情報化推進本部で決定しました。 ・市民からの建設的・横断的な意見・提案を評価する広聴会議設置のため、調査等の事前準備を行いました。 ●江迎・鹿町地区協議会からの提言を受け、その項目への対応を行いました。今後は他地区と同様の手法で市民意見の反映を行うこととし、当初の予定どおり地区協議会を解散しました。 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●広聴制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「市長への手紙」等への対応を通じ、職員の広聴制度への理解を深め、市民に寄り添った誠意ある対応の浸透に努めます。 ・広聴会議を設置し、「市民の声」の傾向と対応状況を共有するとともに効果的な対応策を検討し、「市民の声」の市政への反映を促進します。 ●市民意識アンケート調査を実施し、市民ニーズの把握と市政運営へ活用します。 ●市民による行政評価(外部評価)について、各部署の審議会等を活用した外部評価の実施を検討します。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●広聴制度のさらなる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「市長への手紙」等への対応を通じ、職員の広聴制度への理解を深めるとともに、各担当課における広聴における課題などについて聞き取り、対策を考えていきます。 ・広聴会議を定着させ、効果的な市政への反映について研究を進めます。市民が市政に声を届けやすく、さらには効果的にくみ取ることができる手法について研究し、さらなる充実に図ります。 ●各部署の審議会等を活用した、市民による外部評価の実施に向け検討を行います。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	市民意識アンケートの実施【継続】	計画工程		◎		◎		
		効果額(億円)		■市民意識アンケートの円滑な実施 ■市民ニーズの把握、市政への反映		■市民意識アンケートの円滑な実施 ■市民ニーズの把握、市政への反映		-
		実績工程						
		効果額(億円)						-
	外部評価の検討・実施【新規】	計画工程	△	△	○	◎	⇒	
		効果額(億円)	■外部評価の実施にかかる検討	■外部評価の実施に係る検討	■外部評価の実施に係る方針決定	■外部評価の運用開始	■外部評価の円滑な運用	-
		実績工程	△					
効果額(億円)		■外部評価の実施にかかる検討 ・各部署の審議会等を活用した外部評価の実施を検討					-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計		
改革 工程表	市政懇談会 や市長への 手紙等の実 施等 【継続】	計画 工程	△ ■広聴制度の推進 ■広聴制度の点 検・改善(要綱や要 領の制定及び見直 し、マニュアル策定 等)を検討	○ ■広聴制度の推進 ■広聴制度の点 検・改善の検討を踏 まえた要綱・要領の 見直し・マニュアル 策定	◎ ■広聴制度の推進 ■広聴制度改善方 針(パブリックコメント 時期・期間等規定 や集団広聴(ワールド カフェ等)のあり方定 義)に基づく実施	⇒ ■広聴制度の推進	⇒ ■広聴制度の推進		
		効果額 (億円)						-	
		実績 工程	△ ■広聴制度の推進 ■広聴制度の点 検・改善 ・パブリックコメントの 運用について要綱 等の見直しを検討						
		効果額 (億円)						-	
	広聴の見える 化の推進 【継続】	計画 工程	△ ■市民に分かりや すい広聴結果の公 表方法の検討 ※個別事案の市 ホームページへの 掲載は実施済	○◎ ■市民に分かりや すい広聴結果の公 表(広聴・FAQシス テムを活用したご意 見ジャンル別統計 資料の掲載など)	⇒ ■市民に分かりや すい広聴結果の公 表の推進	⇒ ■市民に分かりや すい広聴結果の公 表の推進	⇒ ■市民に分かりや すい広聴結果の公 表の推進		
		効果額 (億円)						-	
実績 工程		△ ■市民に分かりや すい広聴結果の公 表方法の検討 ・他市の公表方法 の調査・研究							
効果額 (億円)							-		
新たな広聴 ツールの導 入 【新規】	計画 工程	○ ■推進方針の機関 決定 ・地域情報化推進 委員会において方 針決定							
	効果額 (億円)						-		
	実績 工程	○ ■推進方針の機関 決定 ・地域情報化推進 本部において方針 決定(事業実施せ ず、現制度の充実 を図る)							
	効果額 (億円)						-		

年次計画		29	30	31	32	33	合計		
改革 工程表	広聴会議の 設置 【新規】	計画 工程	○ ■広聴会議の設置 検討 要綱案の作成、意 思決定	◎ ■広聴会議の設 置、第1回会議開 催	⇒ ■広聴会議の定期 (年1回)・臨時開催	⇒ ■広聴会議の定期 (年1回)・臨時開催	⇒ ■広聴会議の定期 (年1回)・臨時開催		
		効果額 (億円)						-	
		実績 工程	○ ■広聴会議の設置 検討 ・要綱案、会議体イ メージの作成						
		効果額 (億円)							-
	地区協議会 の運営 【継続】	計画 工程	⇒ 江迎・鹿町地区の 各地区協議会提言 項目の検討						
		効果額 (億円)							-
実績 工程		⇒ 江迎・鹿町地区の 各地区協議会から の提言項目の検討 江迎・鹿町地区の 地区協議会の解散							
効果額 (億円)								-	
成果 目標	市民が参加 する広聴制 度の実施率 (%)	計画 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績	100.0							
29 年度 評価	A	取組 評価	<p>●計画工程に基づき、「市長への手紙」等への対応の中で、「市民の声」への対応について丁寧に行うことで制度の充実と市民満足度の向上に貢献しました。また、「広聴会議」の設置に向けて事前の情報収集など準備を行いました。</p> <p>●合併地域の各地区協議会からの提言内容について、適切に取組み全体で85%以上の項目に着手しました。今後は他地区と同様の手法で市民意見の反映を行うこととし、当初の予定どおり地区協議会を解散いたしました。</p>						
	改善策	<p>●広聴制度の点検・改善については、関係課との協議の段階であり、次年度に向けその結果を示していけるよう調整し、市民に分かりやすい広聴結果の公表については、他市の事例を踏まえ実働できるよう研究を進めていきます。広聴会議については、まずは立ち上げて、構成員の意見を聴きながら、「市民の声」の効果的な市政反映について研究していきます。</p>							

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②行政情報の共有

取組項目		誰にでもわかりやすい情報の提供		担当部署	秘書課、情報政策課			
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政情報の提供を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 広報させぼ、テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ、SNS等での情報提供 ✓ 移住を検討される方向けの情報紙の発行 ✓ ICTを利活用した地域情報の一体的な発信(移住を検討される方向けのホームページポータルコンテンツの運用、市民参加による情報発信、既存の地域ポータルサイト等との連携等) 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の広報媒体に加え、新たにコミュニティFMの新番組、テレビのdボタンを活用し、より効果的な情報配信を行いました。 ● 平成28年度に引き続き、移住を検討される方向けの情報紙「佐世保時間」を発行しました。 ● 障がい者や高齢者等だれもが利用しやすい市ホームページとなるよう配慮・改善を行いました。 ● 移住向けホームページコンテンツによる積極的な発信を行いました。また、30年度実施に向けて、新たに民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信や既存の地域ポータルサイトとの連携実現に向けた事前準備を進めました。 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度から開始したコミュニティFMやNBCデータ放送の定着化を図りつつ、分かりやすく、親しみやすい広報に努めます。 ● 「佐世保時間」については、140千部を発行します。紙面の充実を図るとともに、読者アンケートなどを通じて移住促進への効果についても検証していきます。 ● 移住向けホームページコンテンツによる積極的な発信を行っています。また、民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信を行っています(ハッシュタグキャンペーンの実施)。既存の地域ポータルサイトとの連携実施に向けた準備を進めています。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙を中心とした既存の広報媒体の充実のもとより、広報効果の高い媒体の利用についても引き続き検討していきます。 ● 引き続き紙面の充実を図り、効果的な活用についても検討します。地方創生交付金が平成32年度(計5年間)で終了することから、同年度を目標に効果を検証し、今後の発行方針を決定します。 ● 移住向けホームページコンテンツによる積極的な発信を行います。また、民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信や既存の地域ポータルサイトとの連携実施に引き続き取り組みます。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	広報させぼ等での情報提供【継続】	計画工程	⇒ ■ 広報媒体見直しの実行 既存媒体にプラスして新たにコミュニティFMにおける冠番組および地上デジタル放送によるデータ放送の開始 (AMラジオは廃止)	⇒ ■ 効果的な広報の実施	⇒ ■ 効果的な広報の実施	⇒ ■ 効果的な広報の実施	⇒ ■ 効果的な広報の実施	
		効果額(億円)						-
		実績工程	⇒ ■ 広報媒体見直しの実行 ・FMさせぼ新番組「キラっ都させぼラジオ版」を活用し、市政に関するさまざまなテーマを情報発信 ・NBCのデータ放送を活用し、市政情報や防災情報を配信 ・だれもが利用しやすい市ホームページにするための改善実施					
	効果額(億円)						-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
改革 工程表	移住を検討される方向けの情報紙の発行【継続】	計画 工程	⇒ ■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第2号)の発行 ・部数の増版 135千部	⇒ ■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第3号)の発行	⇒ ■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第4号)の発行 ・効果の検証、効果ありの場合は次年度以降の発行方針を決定			
		効果額 (億円)						-
		実績 工程	⇒ ■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第2号)の発行 ・135千部を発行し、ふるさと納税者に送付したほか、移住説明会等で活用					
	効果額 (億円)							-
	地域情報の 一體的な発 信【継続】	計画 工程	⇒ ■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信手法の検討 ■既存の地域ポータルサイトとの連携検討	⇒ ■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信手法の構築 ■既存の地域ポータルサイトとの連携手法の構築	⇒ ■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携	⇒ ■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携	⇒ ■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携	
		効果額 (億円)						
実績 工程		⇒ ■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ・移住促進情報の積極的な発信 ■市民参加による情報発信手法の検討 ・30年度実施に向けた事前準備の実施 ■既存の地域ポータルサイトとの連携検討 ・30年度実施に向けた事前準備の実施						
効果額 (億円)								-
成果 目標	広報紙に対する満足度(%)	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績	98.0					
29 年度 評価	A	取組 評価	予算配分の見直しにより新たな広報媒体を導入するなど、広報の多様化につなげることができました。また、FMラジオにおいては職員自らが出演し情報を発信する形式としており人材育成にもつながっています。移住促進PR冊子「佐世保時間」や移住向けホームページコンテンツにて、市外在住者に対して佐世保の魅力や移住関連情報を効果的に発信したことで、本市への移住促進につながっています。					
		改善 策	広報紙を中心とした既存の広報媒体の充実はもとより、新たなツールの研究も引き続き行います。また、移住向けホームページコンテンツにおいては、新たに民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信や既存の地域ポータルサイトとの連携を行い、地域情報の一體的な発信を更に進めます。					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

IV 財政の健全化

(1) 質の高い財政運営
① 財政規模の適正化

取組項目	適正な財政規模への是正	担当部署	財政課、行財政改革推進局	重点					
取組内容	後期プラン [29～33年度]	● 地方交付税の分析や他都市との比較により、標準的な財政需要を明らかにしつつ、市民負担とサービス水準の調整を図り、あるべき財政規模への是正を進めます。							
	29年度実績	● 適正な財政規模への是正に向けた取組みとして、標準財政規模(普通交付税)との比較や受益者負担見直しに向けた事前検討を行いました。 ● 標準財政規模(普通交付税)との比較(主な事業) ・ 個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額との比較(27項目) ・ つくも荘(老人福祉センター)廃止による維持管理経費の削減 ● 受益者負担見直し(主な実績) ・ 平成31年度の使用料等改定に向けた平成30年度の作業工程の検討に着手							
	30年度状況	● 標準財政規模(普通交付税)との比較について、項目の拡充を行うとともに、所要一般財源が基準財政需要額算入額を超えている項目については、要因分析を併せて行うこととします。 ● 受益者負担見直しについて、平成31年度の使用料等改定に向けた作業(指針に基づく施設ごとの料金試算など)や改定時期の検討及び庁内調整などを行います。							
	31～33年度計画	● 計画工程に基づき、標準財政規模(普通交付税)との比較分析を継続して行います。 ● 受益者負担の適正化指針に基づく使用料等改定を平成31年度に実施するとともに、次回の改定年度(平成34年度)に向けた見直し準備に平成32年度から取組むこととします。							
改革工程表	年次計画		29	30	31	32	33	合計	
	標準的な財政需要の比較分析【継続】	計画工程	⇒ ■ 標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充 ■ 標準でない事業の廃止・削減の検討	⇒ ■ 標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充(22項目→27項目) ■ 標準でない事業の廃止・削減、見直し対象の検討	⇒ ■ 標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充(27項目→32項目) ■ 標準でない事業の廃止・削減	⇒ ■ 標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充(32項目→37項目) ■ 標準でない事業の廃止・削減	⇒ ■ 標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充(37項目→42項目) ■ 標準でない事業の廃止・削減		
		効果額(億円)	0.07	0.07	0.55	1.07	1.50	3.26	
		実績工程	⇒ ■ 標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充 ・ 27項目実施 ■ 標準でない事業の廃止・削減の検討 ・ つくも荘廃止						
	効果額(億円)	0.07						0.07	
	行政サービスの見直し【継続】	計画工程	⇒ ■ 受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・ 平成31年度の使用料等見直し準備 ・ サービス(歳出)における受益と負担の状況把握	⇒ ■ 受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・ 平成31年度の使用料等見直し作業 ・ サービス(歳出)における受益と負担のあり方検討	⇒ ■ 受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・ 使用料等改定 ・ サービス(歳出)における受益と負担の適正化と調整	⇒ ■ 受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・ 平成34年度の使用料等見直し準備 ・ サービス(歳出)における受益と負担の適正化と調整	⇒ ■ 受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・ 平成34年度の使用料等見直し作業 ・ サービス(歳出)における受益と負担の適正化と調整		
		効果額(億円)			0.13	0.13	0.13	0.39	
		実績工程	⇒ ■ 受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・ 平成31年度の使用料等見直し準備(平成30年度作業工程の検討に着手) ・ サービス(歳出)における受益と負担の状況把握(平成29年度予算ベースでの影響額の把握)						
	効果額(億円)							-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
成果目標	経常収支比率(%)	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	
		実績	91.5					
29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額により、標準的な財政需要の比較を行い、適正な財政規模への是正に向けた取組みに努めました。 ●しかし、算定項目が少なく、今後、更に拡充する必要があります。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●標準財政規模(普通交付税)を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充を行い、更に中核市や類似団体との比較も行うことで適正な財政規模への是正をさらに進めていくこととします。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②後年度負担の軽減

取組項目	市債発行の調整		担当部署	財政課					
取組内容	後期プラン [29~33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●後年度の債務償還能力から、現在の市債発行可能額を算出し、投資的経費の調整により、市債の発行額を抑制し、後年度負担の適正化に努めます。 ✓財政見直しにおける公債費の推移を考慮した市債の発行調整 ✓市債残高逓減の目標値の設定、実質的なプライマリーバランスの黒字化 							
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組みを継続し、元金償還額の範囲内で新たな市債発行を行う(抑制する)とともに、地方交付税措置のない地方債の発行をしなかったことにより、後年度負担の軽減に努めました。 ●市債発行の調整(主な実績) 「プライマリーバランスの黒字化の状況」…(平成28年度)47.5億円 → (平成29年度)14.5億円 「市債現在高」…(平成28年度)1,055.9億円 → (平成29年度)1,041.5億円 							
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組みと同様、プライマリーバランスの黒字化を目指し、後年度負担の軽減に努めることとしていますが、新西部クリーンセンター施設整備事業などのハード事業の進捗により、地方債が累増する見込みです。 							
	31~33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●新西部クリーンセンター施設整備事業を始めとする多額のハード事業が計画されており、かつ学校空調整備等、喫緊に対応すべき事業も発生していることから、プライマリー・バランスも一時的に赤字基調となり地方債が累増することが見込まれますが、プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整(事業内容の精査・取捨選択など)を行うことで、後年度負担の適正化に努めていくこととします。 							
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計		
	市債の発行調整 【継続】	計画工程	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・投資的経費の調整 ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・プライマリーバランスの黒字化を原則とした投資的経費の調整(計画期間の見直しなど) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整(事業内容の精査・取捨選択など) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整(事業内容の精査・取捨選択など) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整(事業内容の精査・取捨選択など) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制		
		効果額(億円)						-	
		実績工程	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・投資的経費の調整 ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制						
		効果額(億円)						-	
		市債残高の逓減 【継続】	計画工程	⇒ ■プライマリーバランスの黒字化 ■市債残高の逓減	⇒ ■プライマリーバランスの黒字化 ■市債残高の逓減				
			効果額(億円)						-
	実績工程		⇒ ■プライマリーバランスの黒字化 ■市債残高の逓減						
	効果額(億円)							-	
	成果目標	計画	12.0以下	10.0以下	10.0以下	10.0以下	10.0以下		
		実績	5.2						
	29年度評価	A 取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、プライマリーバランスの黒字化の目標を達成し、その結果として市債残高は減となりました。 ●平成31年度に新西部クリーンセンター施設整備事業を始めとする多額のハード事業が計画されており、プライマリー・バランスも一時的に赤字基調となり地方債が累増することが課題となります。 						
改善策		<ul style="list-style-type: none"> ●今後、投資的経費の調整(計画期間の見直しなど)を行うことで、原則としてはプライマリーバランスの黒字化を目指すこととし、後年度負担の適正化に努めていくこととします。 							

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③戦略的な財源配分

取組項目	財源配分の重点化		担当部署	財政課、環境保全課				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●経営方針等により重点政策を明らかにし、これらの分野に財源を集中的に投下することによる成果の最大化、税源の涵養を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ✓集権的財源配分と分権的編成(経営方針に基づく予算フレームの設定) ✓成果志向の予算編成(事前評価の実施、成果指標の設定事業終期の設定) 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●夏頃に開催するサマーレビュー(市長、副市長、関係部局長による意見交換)により、政策の方向性を早期に確認したうえで、次年度の経営方針を策定することにより、重点政策を効率的に明らかにし、財源の重点配分を行いました。「サマーレビュー」…平成29年度は13部局を対象として実施 ●新規事業については、戦略調整会議にて事前評価を実施(予算化の可否を決定)し、経営方針や予算編成への反映に努めました。「新規事業事前評価数」…平成29年度 22事業 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●部局が抱えている事業の検討状況や課題について、その方向性等を早期に確立させることを目的に、平成30年7月にサマーレビュー(市長、副市長、関係部局長による意見交換・意向確認)を開催しました。 ●新規事業については、平成29年度から戦略調整会議にて事前評価を実施(予算化の可否を決定)しているところであり、次年度の経営方針や予算編成への反映につなげるとしています。 ●新たなエコプランの「設備機器の省エネ化・適正管理等」の取組として「施設運用マニュアル」、「設備機器等導入指針」の運用を開始しました。 ●1施設(水道局本庁舎)の省エネルギー診断を実施しています。省エネルギー診断を活用し、削減効果を施設改修につなげていく仕組みづくりを関係部局と検討しています。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度までの取組みを継続するとともに、次期総合計画を見据えながら、部局マネジメントの強化につながる予算編成手法の再構築やインセンティブ制度及び新たな予算特別枠、また、設備機器等の改修を行った施設のエネルギー使用量・維持管理経費の検証を行い、省エネルギー診断を活用した予算枠の設定の整理をそれぞれ研究・検討します。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	集権的財源配分と分権的編成【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		計画工程	<ul style="list-style-type: none"> ■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・課題懸案枠の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) 	<ul style="list-style-type: none"> ■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・枠配分対象経費の拡大検討 ■事業終期設定の徹底 ■事業の撤退ラインの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・地域活性化・課題懸案枠の縮減、財政健全化積立の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・枠配分対象経費の拡大 ■事業終期設定の徹底 ■事業の撤退ラインの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・地域活性化・課題懸案枠の縮減、財政健全化積立の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・枠配分対象経費の拡大 ■事業終期設定の徹底 ■事業の撤退ラインの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・地域活性化・課題懸案枠の縮減、財政健全化積立の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・枠配分対象経費の拡大 ■事業終期設定の徹底 ■事業の撤退ラインの設定 	
		効果額(億円)	-	0.92	13.00	6.00	17.00	36.92
	実績工程	⇒						
効果額(億円)							-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
改革 工程表	成果志向の 予算編成 【継続】	計画 工程	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分(新たな予算特別枠の創設検討) ■省エネルギー診断を活用した公共施設の維持管理経費の軽減	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分(新たな予算特別枠の検討) ■省エネルギー診断を活用した公共施設の維持管理経費の軽減 ・エコプランに基づく「設備機器の省エネ化・適正管理等」の取り組み	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分 ■省エネルギー診断を活用した公共施設の維持管理経費の軽減 ・エコプランに基づく「設備機器の省エネ化・適正管理等」の取り組み	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分 ■省エネルギー診断を活用した公共施設の維持管理経費の軽減 ・エコプランに基づく「設備機器の省エネ化・適正管理等」の取り組み	
		効果額 (億円)	0.64	0.63	0.63	0.68	0.68	3.26
		実績 工程	⇒					
	効果額 (億円)	1.23					1.23	
成果 目標	経常収支比率(%)	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	
		実績	91.5					
29 年度 評価	A	取組 評価	●サマーレビューや新規事業の事前評価を行うことにより、経営方針に沿った財源の重点配分(予算編成)に努めました。 ●しかし、適正な予算フレームの設定の為に、財政計画の精緻化を図る必要があります。					
		改善策	●財政計画の精緻化を図る検討を行い、予算フレームの設定を適正に行います。 ●次期総合計画を見据え、部局マネジメントの強化につながる予算編成手法の再構築やインセンティブ制度の整理が必要であり、枠配分対象経費の拡大や業務の効率化につながる予算特別枠の創設など、予算編成方法の検討に着手します。					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

④安定的な歳入確保

取組項目		自主財源の確保		担当部署		市民税課、資産税課、納税課、財産管理課		
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、徴収体制再編や税回収機構の活用等の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みます。 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、マイナポータルとの連携による公金決済などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行い、納税環境の整備に努めます。 ●自動販売機設置の入札や有料広告による税外収入の確保を図ります。 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、徴収体制再編の検討や税回収機構の活用等の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みました。 「特別徴収の徹底」…(平成28年度)8,684件 → (平成29年度)8,893件 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、マイナポータルとの連携による公金決済などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行いました。 「電子申告の推進」…給与支払報告書(平成28年度)36,080件 → (平成29年度)40,151件 償却資産申告(平成28年度)1,410件 → (平成29年度)1,658件 法人市民税申告(平成28年度)4,937件 → (平成29年度)5,313件 ●「自動販売機設置場所貸付」についての入札(契約更改)を実施しました。 ●有料広告普及促進事業として、本庁舎1階への「広告付き自治体情報案内板設置場所貸付」にかかる入札(新規)を実施しました。 ●競輪事業特別会計から一般会計への繰入れを行いました。 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理の基本となる財産調査の早期着手を徹底していくとともに、調査結果に基づき方向性を定め、効率的な滞納整理を執行していきます。 ●法人市民税、個人住民税(特別徴収分)について、電子納税できるよう基盤システムの改修を行います。 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、マイナポータルとの連携による公金決済などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行い、納税環境の整備に努めます。 ●「自動販売機設置場所貸付」について、追加設置個所(1件)の入札を予定しています。 ●競輪事業特別会計から一般会計への繰入れを行います。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理の基本となる財産調査の早期着手、効率的な滞納整理を恒常的に執行することにより、現年度徴収の促進を図り、市税徴収率の維持・向上に取り組んでいきます。 ●平成31年10月から法人市民税、個人住民税(特別徴収分)の電子納税を行います。 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、マイナポータルとの連携による公金決済などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行い、納税環境の整備に努めます。 ●平成32年度に「自動販売機設置場所貸付」についての入札(契約更改)を実施します。 (契約期間:H30.2.1～H33.1.31、契約金額:0.26億円、設置台数104台) ●計画工程に基づき、競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れを行います。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	市税の滞納整理の促進【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		計画工程	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	
		効果額(億円)						-
		⇒						
実績工程	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化							
効果額(億円)							-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計	
改革 工程表	申告・納税 環境の改善 【一部新規】	計画 工程	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進 等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度 の活用 ■納税環境の整備	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進 等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度 の活用 ■納税環境の整備	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進 等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度 の活用 ■納税環境の整備	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進 等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度 の活用 ■納税環境の整備	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進 等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度 の活用 ■納税環境の整備	
		効果額 (億円)						-
	実績 工程	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進 等 ・給与支払報告書 ・償却資産申告 ・法人市民税申告 ・支所受付確定申 告書の電子送信の 開始 ・マイナンバーを利 用した各種支払調 書の収集における 個人特定の強化						
	効果額 (億円)							-
	税外収入の 確保 【継続】	計画 工程	⇒ ■自動販売機契約 入札 ■有料広告普及及 促進 ■競輪事業特別会 計から一般会計へ の計画的な繰入れ	⇒ ■自動販売機契約 入札 ■有料広告普及及 促進 ■競輪事業特別会 計から一般会計へ の計画的な繰入れ	⇒ ■自動販売機契約 入札 ■有料広告普及及 促進 ■競輪事業特別会 計から一般会計へ の計画的な繰入れ	⇒ ■自動販売機契約 入札 ■有料広告普及及 促進 ■競輪事業特別会 計から一般会計へ の計画的な繰入れ	⇒ ■自動販売機契約 入札 ■有料広告普及及 促進 ■競輪事業特別会 計から一般会計へ の計画的な繰入れ	
		効果額 (億円)	0.10	0.10	0.10	0.50	0.50	1.30
実績 工程		⇒ ■自動販売機契約 入札 ■有料広告普及及 促進 ■競輪事業特別会 計から一般会計へ の計画的な繰入れ						
効果額 (億円)		0.07						0.07
成果 目標	市税徴収率 (%)	計画	96.0以上	96.6以上	96.6以上	96.6以上	96.6以上	
		実績	96.84					
	効果額の達 成率(%)	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績	70.0					
29 年度 評価	A	取組 評価	●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、税回収機構の活用等の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取り組みました。 ●税外収入の確保については、自動販売機設置場所の貸付入札において前回契約額を下回る結果となりましたが、有料広告普及促進事業において1件の新規契約ができています。					
	改善策	●マイナポータルとの連携による公金決済などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行い、納税環境の整備に努めます。 ●新たな貸付場所の確保等(行政財産の空きスペースの有効活用)に努める必要があります。						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		自主課税	担当部署	市民税課、資産税課、財政課			
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」の地域実情に即した政策的な活用や制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。					
	29年度実績	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき条例整備を行いました。					
	30年度状況	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」の地域実情に即した政策的な活用や制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。					
	31～33年度計画	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」の地域実情に即した政策的な活用や制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。					
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	計画工程	■地域決定型地方税制特例措置の取り組み ■税率等の見直し	■地域決定型地方税制特例措置の取り組み ■税率等の見直し	■地域決定型地方税制特例措置の取り組み ■税率等の研究	■地域決定型地方税制特例措置の取り組み ■税率等の研究	■地域決定型地方税制特例措置の取り組み ■税率等の研究	
	効果額(億円)						-
	実績工程	⇒ ■地域決定型地方税制特例措置の取り組み ・わがまち特例に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき5件の条例整備					
	効果額(億円)						-
成果目標	特例措置にかかる市税条例の整備率(%)	計画 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績 100.0					
29年度評価	A	取組評価	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき条例整備を行い、適正な課税に努めました。				
		改善策	●制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。				

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		債権管理の計画的推進	担当部署	債権管理対策室				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市債権管理条例」に基づき、市の債権について、収入未済額の削減と公平性・公正性の確保へ積極的に取組みます。 ✓非強制徴収債権の新たな回収手法の構築・運用 ✓債権管理の指導・支援体制の整備 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●各債権所管課における債権管理の取り組み状況について、ヒアリングや照会等を通じて現状を把握し、共同実施による未収債権の徴収ほか、適正な債権管理を推進するための環境整備に取り組みました。 ✓対象債権所管課に対する全件ヒアリング等の実施による現状把握・問題抽出 ✓債権管理適正化指針の一部改正ほか、再精査による今後の改正(補足)の検討、徴収停止基準設置の必要性の整理 ✓徴収困難案件の共同実施による回収(源泉所得税相当額返還金)ほか、適正な管理にかかる指導助言の実施 ✓税情報を含む個人情報の相互利用についての整理及び実施 ✓市長専決処分の指定事項(地方自治法第180条)改正にかかる調査研究及び事前手続きの実施 ✓債権管理条例の一部改正(債権放棄条項の追加)の研究 ✓部課長マネジメントスキームの活用及び導入にかかる方針決定 ✓債権管理推進委員会の開催(8月・2月)、庁内研修の計画的な実施(5月・11月) 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市長専決処分の指定事項(地方自治法第180条)を改正し、事務手続きを簡素化することで、未収債権回収に向けた法的手続きの実施促進を図りました。 ●部課長マネジメントスキームの運用を開始し、各債権所管課における適正な債権管理の取り組みの徹底を図っています。 ●各債権所管課との協議を定期的に開催し、未収債権の着実な徴収に向けた指導・助言や共同実施を行っています。 ●債権管理条例の一部改正(債権放棄条項の追加)を年度内に行う予定としています。 ●平成33年度以降の債権管理業務の方向性(体制整備など)について、関係部署との事前協議を進めていきます。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、全庁的な債権管理の適正化に向けた環境整備や、各債権所管課に対する指導・助言、共同での未収債権回収を実施し、将来的な未収債権の縮小を図っていきます。 ●平成33年度以降の債権管理業務の方向性(体制整備など)を具体的に検討していきます。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	債権管理検討委員会における全体管理【継続】	計画工程	⇒ ■債権管理推進委員会(旧債権管理検討委員会)の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討	⇒ ■債権管理推進委員会の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討	⇒ ■債権管理推進委員会の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討	⇒ ■債権管理推進委員会の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討・確定	⇒ ■債権管理推進委員会の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理	
		効果額(億円)						-
		実績工程	⇒ ■債権管理推進委員会(旧債権管理検討委員会)の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討及び実施(個人情報共有化・市長専決処分の調査研究・債権管理条例の一部改正の研究・部課長マネジメントスキームの導入ほか)					
効果額(億円)							-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計
改革 工程表	非強制徴収 債権の新たな 回収手法の 構築・運用 【継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	
		<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理対策室の新設 ■各主管部局の取り組み状況の把握及び指導助言 ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施 ■債権管理に関する各種研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■各主管部局への指導助言 ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施 ■債権管理に関する各種研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■各主管部局への指導助言 ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施 ■債権管理に関する各種研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■各主管部局への指導助言 ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施 ■債権管理に関する各種研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■当市の現状に最も適した体制による債権管理業務実施 	
	効果額 (億円)	0.31	0.33	0.25	0.19		1.08
	実績 工程	◎					
	<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理対策室の新設 ■各主管部局の取り組み状況の把握及び指導助言(ヒアリング実施・照会回答ほか) ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施(源泉所得税関係・水産市場施設使用料ほか) ■債権管理に関する各種研修会等の実施 						
	効果額 (億円)	0.26					0.26
成果 目標	未収債権に かかる徴収 率向上ポ イント(%: 対28年 度比)	計画	0.83	1.46	1.91	2.26	
		実績	0.95				
29 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●各債権所管課からのヒアリング等を通じて、債権管理状況の現状把握や問題点の抽出、解決手法の検討・実施を行うことができました。 ●徴収困難案件の一部について、共同実施による回収や、時効の考え方の再整理等による適正な不能欠損処理ができました。 ●法令等に基づく個人情報共有化の整理、市長専決処分の指定事項や債権管理条例の一部改正にかかる調査研究、部課長マネジメントスキームの導入方針決定など、適正な債権管理の環境整備に向けた取り組みができました。 				
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●債権管理適正化の推進にあたっては、引き続き、専決処分の指定事項拡充や条例改正等の実現に向けた取り組みなど、環境整備を推進していくとともに、共同実施を含む指導・助言等により、将来的な未収債権の縮小に繋げていくこととします。 				

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		市有財産の適正管理と資産の戦略的活用		担当部署	財産管理課		
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の再編によって新たに発生する遊休財産について、「佐世保市資産活用基本方針」に沿った戦略的な利活用を図ります。 ●固定資産台帳の活用による市有財産の現状精査や新たな活用資産を把握し、有効利用を図ります。 					
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●市有財産の適正な管理を図っていくため、固定資産台帳の整備に努めました。 ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づく貸付けを継続して行いました。 ●東消防署跡地について、売却を行いました。 					
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●固定資産台帳の整備とともに、未利用遊休地の精査を行います。 ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づく貸付け(継続)を行います。 ●遊休財産(4件、7筆)について、一般競争入札による売却を予定しています。 					
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●固定資産台帳を活用し、利活用計画が定められていない遊休資産について将来的な必要性を総合的に検討し、利活用方針を決定していきます。 ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づく貸付け(継続)を行います。 契約期間:H28.7.1～H29.6.30、契約金額:0.61億円/年 ※効果額:0.61億円-0.26億円(H27貸付額)=0.34億円 ●遊休財産の利活用(売却・貸付)を行います。 					
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	計画工程	<ul style="list-style-type: none"> ■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査及び活用可能資産の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査・整理及び利活用の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査・整理及び利活用の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査・整理及び利活用の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査・整理及び利活用の実施 	
	効果額(億円)	0.34	0.74	0.94	0.94	0.94	3.90
	実績工程	⇒					
効果額(億円)	0.91					0.91	
成果目標	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績	267.6					
29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●固定資産台帳の整備を行うとともに、資産売却について、新聞折込広告による周知を行いました。 ●市有財産の適正管理と戦略的活用に向け、更なる固定資産台帳の精査・分析が必要です。 				
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用遊休地の把握・精査を継続して行い、計画的な売却・貸付等、市有財産の利活用に努めます。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	公金の適正かつ効率的な管理・運用		担当部署	財政課、会計管理室				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を行います。 ●より有利で効率的な管理・運用に関する研究(歳計現金の運用など)を行います。 ●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、中期的な取崩し見込みを想定した上で、政府の金融政策の動向を見据えながら、現行の定期預金に加え、公債等による運用幅を拡大します。 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を行うとともに、より効率的な管理・運用を図るため、「佐世保市資金運用要綱」を策定しました。 ●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、中期的な取崩し見込みを想定した上で、政府の金融政策(マイナス金利政策)による運用益の減に対応するための新規発行債券運用など、現行の定期預金に加え、公債等による運用幅の拡大に努めました。 ●公金の適正かつ効率的な管理・運用(主な実績) 「運用益」…(平成28年度)0.26億円 → (平成29年度)0.27億円 「基金運用に占める債券の状況」…(平成28年度末)64.6億円、21.3% → (平成29年度末)80.6億円、25.1% 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市公金管理方針」及び「佐世保市資金運用要綱」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を行っています。 ●基金については、中期的な取崩し見込みを想定した上で、政府の金融政策(マイナス金利政策)による運用益の減に対応するための新規発行債券運用を行い、公債等による運用幅の拡大に努めています。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市公金管理方針」及び「佐世保市資金運用要綱」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	公金の適正かつ効率的な管理・運用【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		計画工程	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	
		効果額(億円)						-
		⇒						
	実績工程	■公金管理方針に基づく管理、運用						
	効果額(億円)						-	
	より有利で効率的な管理・運用に関する研究【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		計画工程	■効率的かつ効果的な運用・資金運用要綱の検討・整備(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用・資金運用要綱に基づく管理、運用・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用・資金運用要綱に基づく管理、運用・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用・資金運用要綱に基づく管理、運用・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用・資金運用要綱に基づく管理、運用・基金・歳計現金のより効率的な運用	
		効果額(億円)						-
		⇒						
	実績工程	■効率的かつ効果的な運用・資金運用要綱の検討・整備(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)・基金・歳計現金のより効率的な運用						
効果額(億円)						-		

年次計画		29	30	31	32	33	合計		
改革 工程表	基金の一括運用、公債等による運用幅の拡大【継続】	計画工程	⇒ ■基金の一括運用・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	⇒ ■基金の一括運用・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	⇒ ■基金の一括運用・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	⇒ ■基金の一括運用・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	⇒ ■基金の一括運用・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大		
		効果額(億円)						-	
		実績工程	⇒ ■基金の一括運用・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大						
		効果額(億円)						-	
成果 目標	実質的な財源調整2基金の残高の標準財政規模に対する割合(%)	計画	10.0以上	10.0以上	10.0以上	10.0以上	10.0以上		
		実績	13.6						
29 年度 評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関のペイオフ対策など「安全性」を重視した「佐世保市公金管理方針」の範囲内での運用(債権債務の相殺を基本)を行うことができました。 ●「佐世保市資金運用要綱」(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)を策定し、効率的な管理・運用の向上を図りました。 ●定額運用基金及び繰替運用基金を除くすべての基金を一括運用することで、運用益の獲得に努めました。 ●しかしながら、金融機関の再編動向等を注視する必要があります。 						
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。 ●また、金融機関の動向については、適宜、情報収集を行うことで適切な対応を検討します。 						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)信頼される財政運営

①将来の財政支出、不測の事態への備え

取組項目		適正規模の基金保有	担当部署	財政課				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保し、前年度の剰余金はできる限り積み立てます。 ●特定目的基金については、将来見通しを含め、活用状況の検証を行い、新設・統廃合・規模の適正化を図ります。 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保するとともに、収支不足として当初予算にて25億円繰入(補てん)していたが、前年度剰余金により全額を積み戻すことができました。 ●適正規模の基金保有(主な実績) 「実質的な財源調整2基金の残高」…(平成28年度末)82.5億円 → (平成29年度末)82.7億円 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)は、一定の残高を確保できる見込みであり、収支不足として当初予算にて25億円繰入(補てん)についても、前年度剰余金により全額を積み戻すこととしています。 ●財源調整2基金残高の適正規模の整理については、平成29年度に国が地方の基金残高に言及し、今後、何らかの方向性が示される可能性もあることから、引き続き、国の動きを注視する必要があります。 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保し、前年度の剰余金はできる限り積み立てます。 ●特定目的基金については、引き続き、計画的な活用を図ることとします。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	基金残高等の確保 【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		計画工程	<ul style="list-style-type: none"> ■財源調整2基金残高の維持 ・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の計画的な活用 ■特定目的基金の整理 ・将来見通しを踏まえながら活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■財源調整2基金残高の維持 ・年度収支均衡の維持 ■財源調整2基金残高の適正規模の整理 ■特定目的基金の計画的な活用(減債基金、合併市町村振興基金) ■特定目的基金の整理 ・将来見通しを踏まえながら活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■財源調整2基金残高の維持 ・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の計画的な活用(減債基金、合併市町村振興基金、施設整備基金) 	<ul style="list-style-type: none"> ■財源調整2基金残高の維持 ・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の計画的な活用(減債基金、合併市町村振興基金、施設整備基金) 	<ul style="list-style-type: none"> ■財源調整2基金残高の維持 ・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の計画的な活用(減債基金、合併市町村振興基金、施設整備基金) 	
		効果額(億円)	2.38	1.38	12.82	15.07	13.80	45.45
		実績工程	⇒					
	効果額(億円)	-					-	
成果目標	実質的な財源調整2基金の残高の標準財政規模に対する割合(%)	計画	10.0以上	10.0以上	10.0以上	10.0以上		
	実績		13.6					
29年度評価	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)」の残高を一定維持しつつ、施設再編・保全やハード整備に備えるため、「施設整備基金」に一定額(7.5億円)を積立てるなど、不測の財政需要への対応を図ることができました。 ●しかし、将来見通しを踏まえた特定目的基金の整理を検討する必要があります。 						
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保し、30年度当初予算での収支不足としての繰入(25億円)の積戻しを含め、前年度の剰余金はできる限り積み立てます。 ●特定目的基金については、引き続き、計画的な活用を図りつつ、将来を見通した整理・検討を進めていくこととします。 						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②計画的な財政運営

取組項目		中長期財政見通し	担当部署	財政課				
取組内容	後期プラン [29～33年度]	●恒常的、構造的な財源不足を解消し、持続可能な財政を維持するため、中長期的な視点での財政改革の道筋を示し、財政基盤を確立します。また、政策プランを実効あるものとするため、戦略的な財政計画を示し、財政的裏付けを明確化します。						
	29年度実績	●『財政見通し(将来推計)』と『財政運営改革(改革方策)』からなる「財政計画」を策定し、財政運営を行うことができました。 ●中長期財政見通し(主な実績) 「佐世保市中長期財政計画」…毎年度ローリングを行ったうえで策定 (平成29年度版財政計画の期間は、平成30年度から平成33年度)						
	30年度状況	●『財政見通し(将来推計)』と『財政運営改革(改革方策)』からなる「平成30年度版財政計画」を策定し、今後の財政運営を行うこととしています。 ●財政計画の策定や行財政改革推進計画(後期プラン)による改革改善効果額とも連動(当初予算への反映)させながら、持続可能な行財政運営を展開することができています。						
	31～33年度計画	●引き続き、毎年度ローリングを行ったうえで、「財政計画」を策定していくこととします。 ●財政見通しについて、予算ベースと決算ベースが入り混じっていることなどにより、毎年かい離が発生している状況であることから、財政計画の精緻化に努めていくこととします。						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	計画工程	■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上	■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上 ・策定手法の見直し・改善	■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上	■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上	■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上		
	効果額(億円)						-	
	中期財政ビジョン策定【継続】	⇒						
	実績工程	■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上						
効果額(億円)							-	
成果目標	経常収支比率(%)	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	
		実績	91.5					
29年度評価	A	取組評価	●財政見通しの精度向上の取組みまでは、まだつなげることが出来ず、今後の課題としているところですが、財政計画の策定や行財政改革推進計画(後期プラン)による改革改善効果額とも連動(当初予算への反映)させながら、持続可能な行財政運営を展開することができました。 ●財政見通しについて、予算ベースと決算ベースが入り混じっていることなどにより、毎年かい離が発生している状況が課題となります。					
	改善策	●予算編成手法の見直しと合わせて、財政見通しの策定手法の再構築の検討(見直し・改善)を行うことで、財政計画の精緻化に努めます。						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	資産の総合的な経営管理	担当部署	財産管理課	重点					
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設適正配置計画の策定・実行により、公共施設の効果的・効率的な活用、施設総量の縮減を図ります(平成29～48年度計画対象施設延床面積削減率目標15%以上)。 ●公共施設保全計画の策定・実行により、計画的な保全による長寿命化を図ります。 ●平成25年度策定の本庁舎リニューアル計画に基づき、計画的な改修に努めます。 							
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●北部エリアにおける公共施設適正配置実施計画案について市民との対話により検討を進め、取りまとめを行いました。 ●公共施設保全実施計画の策定に向けて、構造体の健全性を評価する仕組みを構築しました。 ●本庁舎改修事業については、計画工事を完了することができました。 							
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●北部エリアに続き、残り6エリアの公共施設適正配置実施計画案について市民との対話による検討を進め、今年度末を目途に第1期実施計画として取りまとめを行うこととしています。 ●長寿命化改修等における用途別による施設整備レベルの検討を進め、公共施設保全実施計画の策定を進めています。 							
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●30年度までに検討を進めた公共施設の適正配置・保全に関する第1期実施計画に基づき、施設の再編及び長寿命化改修をはじめとした適切な保全管理の取組みについて着実な実行を図ります。 ●第2期実施計画の策定に向けて、推計人口や施設の状況などに関する情報の収集分析を行い、計画の目標達成に向けて関係部局との調整検討を進めます。 							
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計		
	ファンリタイムマネジメント(適正配置計画・保全計画)の推進【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
		計画工程	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設適正配置・保全実施計画の策定 ・市民対話による検討 ・構造体健全性評価手法の構築 ■市有財産の一元管理体制検討 ・施設情報の集約整理 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設適正配置・保全実施計画の策定・実行 ・市民対話による検討 ・適正配置及び長寿命化改修の実施 ■市有財産の一元管理体制の検討・確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設適正配置・保全実施計画の実行と進捗管理 ・施設再編及び長寿命化改修の実施 ■市有財産の一元管理体制の確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設適正配置・保全実施計画の実行と進捗管理 ・施設再編及び長寿命化改修の実施 ■次期実施計画の策定 ・施設に関する情報の更新・分析 ・市民対話による検討 ■市有財産の一元管理体制の確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設適正配置・保全実施計画の実行と進捗管理 ・施設再編及び長寿命化改修の実施 ■次期実施計画の策定 ・施設に関する情報の更新・分析 ・市民対話による検討 ■市有財産の一元管理体制の確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施 		
	効果額(億円)		0.60	1.30	1.90	2.50	6.30		
	実績工程	⇒							
		計画工程	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設適正配置・保全実施計画の策定 ・市民対話による検討 ・構造体健全性評価手法の構築 ■市有財産の一元管理体制検討 ・施設情報の集約整理 						
	効果額(億円)	0.70						0.70	
	本庁舎改修事業(本庁舎の安全性確保と建物の延命化)【継続】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		計画工程	<ul style="list-style-type: none"> ■事業実施計画による改修事業の実施(5階) 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業実施計画による改修事業の実施(H30～32年度債務負担行為設定事業[12,11,10,9,8階]) 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業実施計画による改修事業の実施(H30～32年度債務負担行為設定事業[12,11,10,9,8階]) 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業実施計画による改修事業の実施(H30～32年度債務負担行為設定事業[12,11,10,9,8階]) 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業実施計画による改修事業の実施(H30～35年度債務負担行為設定事業[7,6,4,3,2,1階]) 		
		効果額(億円)						-	
実績工程		<ul style="list-style-type: none"> ■事業実施計画による改修事業の実施(5階) 							
効果額(億円)							-		

年次計画		29	30	31	32	33	合計
成果目標	延床面積の削減率(%)	計画	0.75	1.50	3.47	4.22	4.97
		実績	2.72				
29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき公共施設適正配置実施計画の策定を着実に進めているところですが、学校の集約化において先行実施事案があったため、結果的に維持管理経費の削減効果額が生じました。 ●本庁舎改修事業については、事業実施計画どおりに進捗しています。 				
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●今後とも引き続き計画工程に基づき進捗を図るものとし、平成30年度において公共施設適正配置・保全実施計画を取りまとめ、平成31年度から事業着手を目指します。 				

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③わかりやすい財政運営

取組項目	財務情報の提供	担当部署	財政課					
取組内容	後期プラン [29～33年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示します。 <ul style="list-style-type: none"> ✓中期財政ビジョンの公表 ✓統一基準に基づき作成した財務諸表の公表 ✓市民生活への影響が大きい制度改正等についての市民への説明 						
	29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示することができました。 ●財務情報の提供(主な実績) <ul style="list-style-type: none"> 「財政状況の公表」…条例に基づき、平成29年7月と11月公表 「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への掲載 「させぼさんちの家計簿」…広報させぼ1月号へ折込 「テレビ佐世保の活用」…当初予算及び補正予算の内容説明 「統一基準に基づく財務諸表の公表」…平成28年度決算を平成30年3月公表 						
	30年度状況	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示することに努めています。 ●財務情報の提供の主なもの(予定含む) <ul style="list-style-type: none"> 「財政状況の公表」…条例に基づき、平成30年7月と11月公表 「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への掲載 「させぼさんちの家計簿」…広報させぼ1月号へ折込 「テレビ佐世保の活用」…当初予算及び補正予算の内容説明 「統一基準に基づく財務諸表の公表」…平成29年度決算を公表 「はっぴいFMの活用」…佐世保市の財政をテーマとして、FMさせぼ情報番組「キラっ都させぼラジオ版」への出演 						
	31～33年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●市民の財政への参画機会のひとつである住民参加型市場公募債(九十九島債)について平成27年度債以降、発行できていませんが、金利等の費用対効果が好転する場合は、財務情報提供のひとつのツールとして再開を検討します。 						
改革工程表	年次計画	29	30	31	32	33	合計	
	わかりやすい財務情報開示【継続】	計画工程	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画 ■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表 ■部局の自立経営を目的とした財務情報の共有手法の検討・実施 ・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など 	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画 ■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表 ■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座 ・新たなツールの掘り起し 	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画 ■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表 ■財務諸表作成にかかる日々仕訳の導入検討及び導入に向けた庁内体制の構築(複式簿記研修の実施など) ■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座 ・新たなツールの掘り起し 	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画 ■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表 ■財務諸表作成にかかる日々仕訳の導入検討及び導入に向けた庁内体制の構築(複式簿記研修の実施など) ■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座 ・新たなツールの掘り起し 	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画 ■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表 ■財務諸表日々仕訳の実施 ■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座 ・新たなツールの掘り起し 	-
		効果額(億円)						-
		実績工程	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画 ■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表 					
効果額(億円)							-	

年次計画		29	30	31	32	33	合計
成果目標	市ホームページ(財政情報)のアクセス件数(件)	計画	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		実績	10,675				
29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、積極的な財政情報の提供に努めるとともに、財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにするため、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組み、平成30年3月には財務4表を公表することができました。 ●しかし、新たに作成した財務4表を今後、どのように効率的に活用するかが課題となります。 ●社会的な低金利が続いていることで、金融商品としての魅力が薄れていることなどから、市民の財政への参画機会のひとつである住民参加型市場公募債(九十九島債)を平成27年度債以降、発行できていません。 				
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●なお、統一的な基準による財務4表については、類似団体(中核市等)との比較・分析や財務書類の活用に向けた分析方法の検討を進めていくこととします。 ●住民参加型市場公募債(九十九島債)については、金利等の費用対効果が好転する場合は、財務情報提供のひとつのツールとして再開します。 				

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」